

社会と環境に関するレポート 2013

—CSR・サステナビリティ報告書—



編集方針

住友商事グループは、「信用・確実」「浮利を追わず」といった「住友の事業精神」を普遍的な価値観として共有し、経営理念の実践を通じて、「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造し、「さすが住友商事グループ」と社会に認められる企業グループ、“Be the Best, Be the One”を目指しています。

当社は、2012年度まで「社会と環境に関するレポート」を冊子で発行するとともにWEBサイトで掲載してきましたが、2013年度より冊子は「アニュアルレポート」の一部として統合しました。一方、WEBサイトでは発行を継続し、当社グループならではの事業活動を通じたCSR実践事例を拡充する形で、経営理念の実践、新たな価値創造に向けた取り組みの現況をご報告しています。また、当社グループの社会・環境に対する取り組みのほか、CSR推進の基盤となる各種マネジメント体制やパフォーマンスデータについてもご報告しています。

当社グループでは、本レポートをステークホルダーの皆様との重要なコミュニケーションのツールと考えておりますので、読後のご意見やご感想などをお寄せいただければ幸いです。

報告対象範囲など

対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日
(一部、2013年4月以降の活動内容を含みます)

対象組織：住友商事単体と住友商事グループ
本レポートにおいて、住友商事単体を指す場合は「住友商事」もしくは「当社」と、住友商事グループ全体を指す場合は「住友商事グループ」もしくは「当社グループ」と表記しています。

発行状況：1999年より「環境レポート」として毎年発行
2003年より「社会と環境に関するレポート」として毎年発行

前回発行：2012年10月

次回発行予定：2014年秋

参照した外部のガイドライン

- ISO26000「社会的責任に関する手引」
 - (社)日本経済団体連合会「企業行動憲章」(2010年9月14日)
 - GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006
-  ※ 本レポートとの対照表は、当社WEBサイトをご参照ください。
<http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/report/gri/2013/>
- 環境省環境報告ガイドライン
～持続可能な社会をめざして～2007年版
 - 環境省環境会計ガイドライン2005年版

免責条項

本レポートには「住友商事株式会社とそのグループ会社(住友商事グループ)」の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これら予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。住友商事グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆様には、以上をご承知いただくようお願い申し上げます。

CONTENTS

社会と環境に関するレポート 2013

社長メッセージ	3	環境に対する取り組み	31
CSR委員長メッセージ	5	環境マネジメント	31
住友の事業精神、 住友商事グループの経営理念・行動指針	7	事業活動を通じた取り組み	33
コア・コンピタンス、中期経営計画	9	社員の意識向上に向けた取り組み	34
Project Report 事業活動を通じたCSR 10		環境パフォーマンスデータ	35
Project Report 01		環境会計	36
金属事業部門	11	社会に対する取り組み	37
エネルギーの安定供給を支える 鋼管ビジネス		社員とともに	37
Project Report 02		社会貢献活動	41
輸送機・建機事業部門	15	コーポレートガバナンス	49
ウクライナ警察に ハイブリッド車1,220台を納入		コーポレートガバナンス体制	49
Project Report 03		内部統制・内部監査	54
環境・インフラ事業部門	19	コンプライアンス	55
企業の協働による環境貢献を実現する 「大阪ひかりの森」プロジェクト		リスクマネジメント	56
Project Report 04		第三者意見	59
メディア・生活関連事業部門	23	第三者保証(環境パフォーマンスデータ)	61
食品スーパーが挑戦する 循環型リサイクル		会社情報	62
Project Report 05			
資源・化学品事業部門	27		
マダガスカルの持続可能な発展に貢献する 「アンバトビー・プロジェクト」			

広く社会に貢献する 企業グループ、 “Be the Best, Be the One”を 目指して



2013年の「社会と環境に関するレポート」をお届けします。

世界が抱える課題

気候変動に代表される地球環境問題、新興国の急成長を背景とした資源・エネルギー・食糧・水などの需給逼迫、経済格差、人権や労働慣行の問題など、世界はさまざまな社会的課題に直面しています。

こうしたグローバル・イシューには、国や国際機関だけではなく、企業を含めたすべての組織が人類共通の課題として対峙し、それぞれの立場から解決に向けて行動しなくてはならないと認識しています。

住友商事グループのCSR

住友グループには400年の歴史があり、グループ各社は「住友の事業精神」を脈々と受け継いでいます。「住友の事業精神」を表す言葉の一つに、「自利利他公私一如」、すなわち、「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、社会を利するほどの事業でなければならない」という考え方があります。

社会とのかかわり合いのなかで自らの事業活動をとらえて行動するというこの考え方は、CSRそのもので

あり、「常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献する」、「健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する」という当社グループの経営理念につながっています。つまり、当社グループにとってCSRとは、経営理念を実践することにほかなりません。それは健全な事業活動を通じて果たしていくものであり、社会的課題の解決に向けて、さまざまなステークホルダーと対話しつつ、企業の立場から何をすべきか、何ができるのかを考え、事業戦略として立案し、実行するものにとらえています。

世界中の国・地域と産業分野に深くかかわっている当社グループは、事業活動の現場で直面している社会的課題の本質を把握し、新たなニーズを見つけ、あらゆる強みと機能を結集して解決策を提供する力、すなわち、社会に役立つより大きな価値を創造する力を存分に発揮する必要があると考えています。事業活動を行う国・地域の経済・社会の発展にさまざまな形で貢献し、信頼関係を礎として当社グループもともに成長・発展する、という好循環を実現することが、私たちの目指すところ

です。

当社グループは、2009年3月に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権、労働基準、環境、腐敗防止にかかわる10原則の支持を表明しました。グローバルな企業グループとしてCSRを推進するにあたり、経営理念

と価値観を共有するこれら10原則を尊重し、また、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参考にしながら、具体的な取り組みを進めていきます。

創立100周年に向けて

当社は、2019年度に創立100周年を迎えます。当社グループが、さらに50年、100年、そして永遠に、安定的・継続的に成長していくための強固な礎を、しっかりと築き上げていきたいと思っています。そのスローガンは、“Be the Best, Be the One”です。

社員一人ひとりが高い志と誇りを持って仕事に取り組み、「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造することによって、すべてのステークホルダーから「さすが住友商事グループ」と言われるような会社、すなわち“Be the Best, Be the One”を目指していきたいと思っています。

2013年11月

代表取締役社長

中村邦晴

住友商事グループのCSRについて



取締役 専務執行役員
コーポレート・
コーディネーショングループ長
阿部 康行

住友商事グループのCSR

住友商事グループは、経営理念の冒頭で「私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します」という目指すべき企業像を謳い、続いて「健全な事業活動を通じて豊かさを実現する」という企業使命、「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」という経営姿勢を掲げています。

当社グループにとってCSRとは、目指すべき企業像の実現に向けて、経営理念に掲げる経営姿勢を堅持し、責任ある企業経営を行い、企業使命を果たしていくことです。すなわち、健全な事業活動、具体的には、社員一人ひとりの高い志と高潔な倫理観に基づく日々の行動を通じて、経営理念を実践していくことにほかなりません。そして、その根底にあるのは、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて社会的な課題を把握し、事業活動を通じて課題解決に向けて戦略的に取り組むことにより、新たな価値を創造し、社会とともに当社グループの持続可能な成長につなげていくという考え方です。

当社は2019年度に創立100周年を迎えます。ビジネス環境の急激な変化にいち早く対応し、その先の50年、100年と社会とともに持続的に成長していくために、企業の立場から何をすべきか、何ができるのかを考え、事業戦略として立案し、実行していく必要があると考えています。

CSRの実践に向けた取り組み

この1年の主なCSRの実践に向けた取り組みを振り返りますと、当社グループのCSRの基盤である経営理念について、社員の一層の理解を促すため、グローバルベースでさまざまな機会をとらえて、浸透策を推進しました。また、当社グループは2009年3月に国連グローバル・コンパクトに署名して以降、日本のローカル・ネットワークであるグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの活動に積極的に参画しています。2012年度は、サプライチェーンCSRやヒューマンライツをテーマとした研究会に参加し、さまざまな業種の企業との意見交換、他社の実践事例や有識者から学ぶ機会を通じて、CSR推進のあり方について研鑽に努めました。2012年度末には、社長の諮問機関であり、私が委員長を務めるCSR委員会において、CSRに関する取り組み状況をレビューし、2013年度の取り組み方針を策定しました。この方針に基づき、CSR推進の一層の質の向上を図るべく、CSRの国際規格であるISO26000を参照して現状の取り組みを自己チェックし、優先課題を特定して、改善活動につなげていく仕組みづくりに着手しています。

「社会と環境に関するレポート2013」について

当社は、2012年度まで「社会と環境に関するレポート」を冊子で発行するとともにWEBサイトで掲載してきましたが、2013年度より冊子は「アニュアルレポート」の一部として統合しました。一方、WEBサイトでは発行を継続し、当社グループならではの事業活動を通じたCSR実践事例を拡充する形で、経営理念の実践、新たな価値創造に向けた取り組みの現況をご報告しています。

私たち住友商事グループは、これからも、グローバルに事業を展開する企業グループとして相応しいCSRのあり方を常に追求しながら、目指すべき企業像の実現に向けて、「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値創造に挑んでまいります。

2013年11月

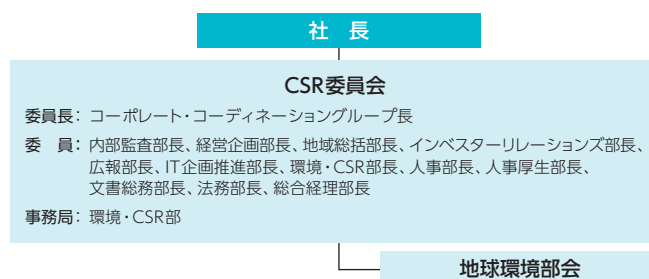
CSR推進活動ハイライト

CSR推進体制

当社は、2008年4月に環境・CSR部を設置して以降、社内関係部署や国内外の拠点・グループ会社と連携し、CSRに関する積極的な取り組みを進めています。また、社長の諮問機関として「CSR委員会」を設置し、当社としてのCSRの枠組みや推進策の検討、審議などを行っています。加えて、CSR委員会のなかに「地球環境部会」を設置し、ISO14001規格に基づく環境マネジメント活動の推進、環境マネジメント関連の取り組み方針や具体的施策の検討、審議などを行っています。

CSR委員会は、コーポレート・コーディネーショングループ長を委員長とし、コーポレート部門の関係各部長を委員として構成されており、原則年2回開催しています。2013年3月のCSR委員会では、2012年度のCSRに関する取り組みをレビューしたうえで、2013年度の取り組み方針を策定しました。具体的には、

ISO26000などのCSRに関する国際行動規範を参照してCSR推進のさらなる質の向上を図ること、社会貢献活動においては、「次世代人材育成」を中核に据えて、「住友商事奨学金(P.43～44ご参照)」、「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム(P.45～46ご参照)」の活動の骨太化を図ることなどを、方針として策定しました。



経営理念の理解・浸透をグローバルベースで実践

当社グループは、経営理念の実践が、継続的に価値を創造し、事業活動を通じて広く社会に貢献していく原点であると考えており、さまざまな機会をとらえてその理解・浸透に取り組んでいます。グループ会社の社員や海外の現地採用社員を含むさまざまな階層の社員に対し、各種研修などの機会をとらえて繰り返し経営理念の理解・浸透を図るだけでなく、eラーニング教材や独自制作の映像教材を通じ、経営理念制定の背景やその根底にある住友の事業精神についても理解を深めています。また、特にビジネスのグローバル化の進展にともない、海外の地域組織でも主体的に、経営理念の理解・浸透に取り組んでいます。当社グループで働く人材の

一人ひとりがしっかりと経営理念を理解して日々の事業活動で実践していくことにより、当社グループのコア・コンピタンスである総合力がグローバルベースで発揮されるとの認識です。また、こうした考えを世界中のパートナーと共有していくことで、さらなる安定的かつ持続可能な事業基盤を構築していくことができると考えています。



グループ会社社員向け研修

国連グローバル・コンパクトへの取り組み

当社グループは、CSRに関する国際的なイニシアティブであり、当社グループの経営理念と共通の価値観を提唱する国連グローバル・コンパクト10原則を支持しています。常に10原則の価値観を企業活動に照らして改善点を見極め、より一層の企業価値向上に取り組んでいます。

また、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの分科会活動にも、引き続き、積極的に参加しました。ヒューマンライツ分

科会では、さまざまな業種からの参加企業とともに、国際行動規範における人権問題のとりえ方、人権方針の策定方法、人権デューデリジェンスの進め方などについて、有識者の知見や先進企業の実践に学び、人権に関するCSRの取り組みのあり方を議論しました。

※住友商事は、グローバル・コンパクト10原則が準拠する世界人権宣言を支持しています。



サプライチェーンCSRへの取り組み

サプライチェーンCSRへの取り組みについては、当社WEBサイトをご覧ください。 <http://www.sumitocorp.co.jp/csr/policy/>

「住友の事業精神」を引き継ぐ「経営理念・行動指針」

住友は、400年の歴史を通して誠実に事業に取り組み、取引先や社会などすべてのステークホルダーの豊かさと夢の実現に貢献することで信用を積み重ね、さらに新たな事業の発展につなげるという好循環を生み出してきました。

住友商事グループの経営理念・行動指針の原点は、400年にわたり脈々と引き継がれてきた住友の事業精神にあります。

1600



文殊院旨意書 (写真提供/住友史料館)

文殊院旨意書

宗教家であった住友家初代政友(1585～1652年)が晩年に家人に宛てた書状であり、商売上の心得が簡潔に説かれています。

冒頭に、「商事は不及言候へ共万事情に可被入候」とあり、これは、「商売は言うまでもないが、すべてのことについて心を込めて励むように」という心構えを説いたものです。

また、「相場より安いものが持ち込まれても出所がわからないものは盗品として心得よ」、「誰であろうと宿を貸したり、編み笠を預かったりするな(当時、幕府はこれらの行為を御法度として禁止していた)」、「短気になって言い争わず、繰り返し説明するように」と説いており、これらは、浮利を追わない(「正々堂々」と説明できるビジネスを行い、正当な対価を得る)、コンプライアンス、信用・確実といった住友の事業精神の源として現代に引き継がれています。

1800



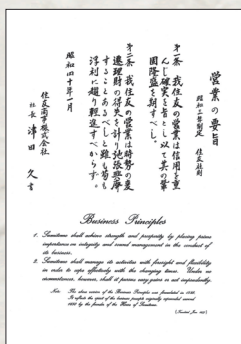
住友家初代総理事 広瀬 宰平
(写真提供/住友史料館)

住友家法

1691年に開坑された別子銅山は、明治維新期に、銅価格の下落、米その他の物価高騰による操業コストの上昇、諸大名に用立てていた御用金の回収難といった事態を受け、売却の話さえ持ち上がりました。当時別子の支配人であり、後に住友家初代総理事となった広瀬 宰平(1828～1914年)は、洋式技術の導入など思い切った近代化を図る経営改革で、別子銅山の難局を乗り切ったことで知られています。

広瀬は総理事であった1882年に、250年間続いた住友の事業精神をまとめた「住友家法」19款196条を制定しました。第1款第3条には「我営業は確実を旨とし、時勢の変遷、理財の得失を計りて之を興廃し、苟くも浮利に趨り軽進すべからざる事」と記され、「事業活動の基本は健全性であり、時代の変遷をとらえ、先見性をもって柔軟に事業の選別を行うべきだが、決して浮利を追いかけるようなことがあってはならない」という企業理念を成文化しました。

1900



営業の要旨

営業の要旨

1891年に「住友家法」は、家法(企業のルール)と家憲(家長の心得)に分割され、所有と経営の分離を明確化しました。その際、前述の企業理念に「信用を重んじ」という内容を加えて「営業の要旨」とし、これを家法の冒頭に掲げました。住友の事業が鉄鋼産業、機械産業、化学産業などさまざまな分野に広がるなかで、1928年に「住友社則」が制定されました。「営業の要旨」2カ条は、次の通り「住友社則」にも引き継がれ、その後も住友各社の社則として継承されています。

第1条「我住友の営業は信用を重んじ、確実を旨とし、以て其の^{きょうこ}鞏固隆盛を期すべし」
第2条「我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張興廃することあるべしと雖も、苟くも浮利に趨り軽進すべからず」



日本建設産業(株)が本拠とした住友ビル分館

住友商事経営活動憲章

住友商事は、1919年に大阪北港(株)として設立され、戦後に日本建設産業(株)と名を改めて商事活動を開始しました。1952年に現在の社名に改称し、「営業の要旨」を経営理念に掲げて成長を遂げてきました。

戦後に経済が急成長を遂げるなかで公害問題、物価上昇などが起こり、国と企業、企業と国民の関係をどう位置づけ、企業の行動規範はどうあるべきかが厳しく問われるようになりました。そのような時代背景を受けて、1973年に住友商事独自の「経営の基本理念」と「業務執行の準則」から構成される「経営活動憲章」が制定されました。

2000

住友商事グループの経営理念・行動指針

目指すべき企業像

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

経営理念

〈企業使命〉

- 健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。

〈経営姿勢〉

- 人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする。

〈企業文化〉

- 活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

行動指針

- ・住友の事業精神のもと、経営理念に従い、誠実に行動する。
- ・法と規則を守り、高潔な倫理を保持する。
- ・透明性を重視し、情報開示を積極的に行う。
- ・地球環境の保全に十分配慮する。
- ・良き企業市民として社会に貢献する。
- ・円滑なコミュニケーションを通じ、チームワークと総合力を発揮する。
- ・明確な目標を掲げ、情熱をもって実行する。

住友商事グループの経営理念・行動指針

1990年代初めにバブル経済が崩壊する一方、急激な円高が進行し、日本経済が長期の低成長局面を迎えるなかで、当社もこれまでのビジネスのやり方やリスク管理手法などの見直しを迫られるようになりました。400年の歴史のなかで幾度となく経営危機を乗り越え、ビジネスを継続するベースとなってきた住友の事業精神にもう一度立ち戻る必要があるとの気運は、1996年に起こった銅事件によりさらに高まり、1998年に「住友商事グループの経営理念・行動指針」が制定されました。

この「経営理念・行動指針」は、住友400年の歴史を通して培われた「住友の事業精神」をベースに、今日的かつグローバルな視点を加えて、平易かつ体系的に整理し直したものです。

前文にある「常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループ」は、住友商事グループが「目指すべき企業像」を表しています。

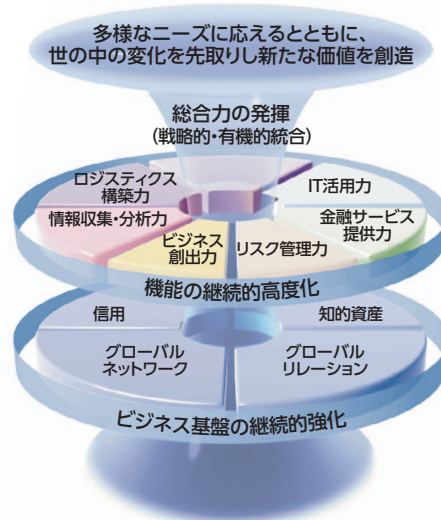
経営理念第1項目の「健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する」は、住友商事グループの「企業使命」を、第2項目の「人間尊重を基本とし、信用を重んじ確実を旨とする」は、住友商事グループの「経営姿勢」を、第3項目の「活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する」は、住友商事グループの「企業文化」を表しています。

この経営理念を踏まえながら日常の業務を遂行するうえでのガイドラインとして制定しているのが「行動指針」です。

住友商事グループのコア・コンピタンスー「総合力」

さまざまな分野において、多様な事業を遂行するにあたり、住友商事グループの競争力の源泉(コア・コンピタンス)は「総合力」です。当社グループが有する強固な「ビジネス基盤」と多様で高度な「機能」を戦略的・有機的に統合し、お客様のさまざまなニーズに応えるとともに、世の中の変化を先取りして新たな価値を創造する力、それが「総合力」です。

「総合力」を最大限に発揮し、さまざまな地域・産業分野の発展に真に寄与するビジネスを積極的に展開することで、当社グループは引き続き、世界経済・国際社会の安定と持続的な成長・発展に、より一層貢献してまいります。



中期経営計画 Be the Best, Be the One 2014(2013～2014年度 中期経営計画)

当社グループは、2013～2014年度の中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」(BBBO2014)の策定に先立ち、中長期ビジョンとして「創立100周年(2019年度)に向けて目指す姿」を掲げました。

BBBO2014では、「目指す姿」の実現に向けた最初の2年間を、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置づけ、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤を構築してまいります。

着実な新規投融資の実行などを通じて、現在の収益の柱をさらに太くしていくと同時に、中長期的に成長が期待できる、将来の収益の柱の育成に取り組みます。また、収益性・成長性の乏しいビジネスからの縮小・撤退にも継続して取り組み、ビジネスの新陳代謝を進めます。

さらに、当社グループの強みと機能を追求していくと同時に、社内外でこれらを結集し、総合力を発揮してまいります。

創立100周年(2019年度)に向けて目指す姿

— 経営理念・行動指針をベースとして —

BE THE BEST, BE THE ONE

「住友商事グループらしい」やり方で、
「住友商事グループならではの」価値を創造し、
「さすが住友商事グループ」と社会に
認められる企業グループを目指す。

健全な財務体質を維持しつつ、
強固な収益基盤を構築し、
一段高いレベルの利益成長を目指す。

総資産: 9兆～10兆円
連結純利益: 4,000億円以上

BBBO2014における定量目標・バランスシート計画

定量目標

連結純利益*	: 2013年度 2,400億円 2014年度 2,700億円
リスク・リターン	: 12%程度(各年度)
ROA	: 3%以上(各年度)

※「連結純利益」は、国際会計基準(IFRS)の「当期利益(親会社の所有者に帰属)」と同じ内容です。

バランスシート計画(2年合計)

新規投融資	: +7,500億円
資産売却・削減	: △7,700億円

Project Report

事業活動を通じたCSR

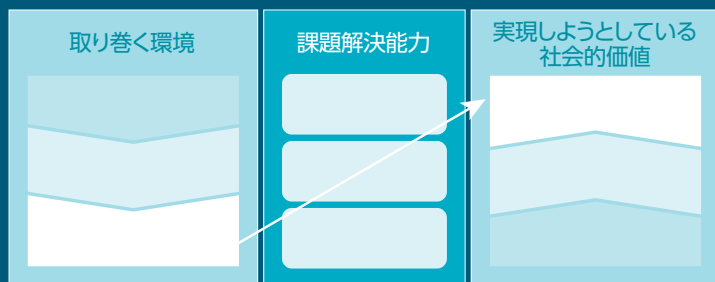
新たな価値を創造し、広く社会に貢献する 住友商事グループの事業活動

当社グループが個々の事業活動のなかで、ステークホルダーとの対話を通じて、社会的課題の本質を把握し、如何なる考え方にに基づき、どのような当社グループならではの力を発揮して、社会的価値創造に取り組んでいるのかについて、各事業部門の具体的な事例を通してご報告します。

社会的価値創造マップについて

当社は、2011年度に各事業部門の事業活動をCSRの視点から考察し、事業部門ごとに社会的価値創造の方向性と、それぞれが発揮する力を「社会的価値創造マップ」として可視化しました*。

まず、各事業部門の活動分野にて顕在化している社会的な課題について、CSRの側面から掘り下げて本質を把握し、これを「取り巻く環境」として整理しました。次に、「取り巻く環境」を踏まえ、当社グループが事業活動を通じて中長期的に実現したいと考えるありたい姿を「実現しようとしている社会的価値」としてまとめました。そのうえで、ありたい姿の実現に向けて、ステークホルダーと対話しながら社会的使命を果たしていくために、パートナーと連携して発揮している各事業部門固有の強みを「課題解決能力」として示しました。ここでは、それぞれのプロジェクトごとに「社会的価値創造マップ」の枠組みを用いて、社会的価値創造に向けた取り組みを可視化しています。



※2011年度レポートP.26をご参照ください。
<http://www.sumitomocorp.co.jp/society/doc/env2011j.pdf>

01

金属事業部門

エネルギーの安定供給を支える鋼管ビジネス

▶ P.11



02

輸送機・建機事業部門

ウクライナ警察に
ハイブリッド車
1,220台を納入

▶ P.15



03

環境・インフラ事業部門

企業の協働による
環境貢献を実現する
「大阪ひかりの森」プロジェクト

▶ P.19



04

メディア・生活関連事業部門

食品スーパーが挑戦する
循環型リサイクル

▶ P.23



05

資源・化学品事業部門

マダガスカル
持続可能な発展に貢献する
「アンバトビー・プロジェクト」

▶ P.27



事業活動を通じたCSR①金属事業部門

エネルギーの 安定供給を支える 鋼管ビジネス

世界的な人口増加や新興国の経済発展などによって、エネルギー需要が増大するなか、シェールガス・オイルなどの新たなエネルギー資源が注目を集める一方で、石油や天然ガスなど現在の主要エネルギーの増産に対する期待も高まっています。

住友商事は、これらの資源掘削に欠かせない油井管の全米No.1 サプライヤーとして、高品質な製品供給はもちろん、世界各地の石油・ガス開発会社の経営課題の解決に寄与するさまざまなソリューションの提供を通じて、エネルギーの安定供給を支えています。



執行役員 鋼管本部長
南部 智一

取り巻く環境

世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景としたエネルギー需要の拡大

シェールガス・オイルなど新エネルギー資源開発の活性化、石油・天然ガスなど主要エネルギーへの増産期待の高まり

課題解決能力

油井管の調達・在庫管理を一括して受託するSCM*サービス力

世界中で取り扱う油井管すべての動きを管理するオンラインシステム「TIMS(アイティムス)」の開発力

SCMコンサルティング機能、油井掘削に関する技術コンサルティング機能

実現しようとしている社会的価値

エネルギーの安定供給

顧客を支援するトータルソリューションの提供

高品質な油井管の安定供給

*SCM: サプライチェーン・マネジメント

世界の油井管流通の約半分を占める米国で製造から販売までのバリューチェーンを構築

現代社会を支える主要エネルギーである石油や天然ガス。地中深く埋蔵されているこれらの資源を採掘・利用するために欠かせない資材が油井管などの鋼管製品です。

住友商事は、1950年代初頭から米国大手石油開発会社(メジャー)をはじめとする顧客に向けて、日本製の高品質油井管を輸出販売し、順調に成長を遂げてきました。ところが、1970年代後半から1980年代前半にかけ、米国との貿易摩擦問題が深刻化し、油井管の輸出が規制されることになりました。こうした情勢変化に対応するため、当社は輸出だけに頼らない新しいビジネスモデルの確立に向けて始動。1980年代後半には、日本の商社では初めて米国とカナダに油井管問屋を設立し、米国で調達した油井管を米国で販売する川下分野のビジネスに進出しました。

また、2002年には、米国のシームレス鋼管製造会社ノーススタースチール社を買収するなど、川上分野である製造業にも進出。2007年には、欧米を中心に世界中に拠点を展開す



保管中の油井管

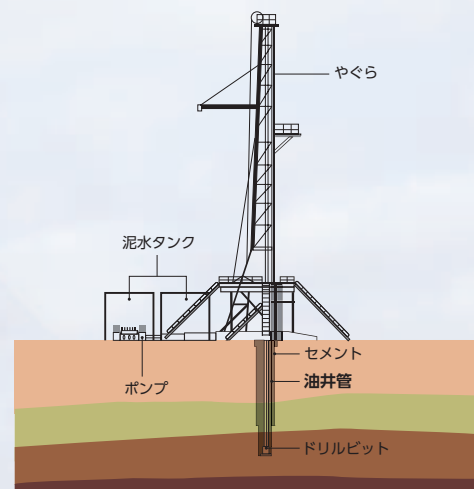
るハウコグループを買収し、油井管のカスタマイズ加工や部材の供給といった油井掘削の周辺サービス事業を強化しました。

このように当社は、全世界の油井管流通の約半分を占める最大市場である米国において、製造から加工、販売まで手がける強力なバリューチェーンを構築。現在、米国市場で約20%のトップシェアを有する油井管のNo.1企業グループとして、エネルギーの安定供給を支えています。

Column

油井掘削の仕組み

石油・天然ガスは、通常、地下数km程度の深さに埋蔵されています。水深1,000m以上の海底からさらに深く掘削するケースや、陸地で縦に数km掘り下げた後、そこから横に掘削していくケースもあります。油井掘削では、ドリルパイプと呼ばれる鋼管の先端に取り付けたドリルビットで地層を削ったのち、1本約12mの油井管を無数に継ぎ足しながら、数kmもの長い距離に設置します。地下は高温高压で最大200℃、10気圧に達することもあります。また、継ぎ足した油井管の自重だけで500～1,000トンにおよぶため、油井管やその附属部品には高度な耐久性と信頼性が要求されます。





シームレス鋼管製造会社における切断加工の様子

オペレーションのトータルコストの削減を支援する 油井管SCMサービスを提供

当社の油井管ビジネスの最大の強みは、これまで築いてきたバリューチェーンを駆使し、掘削総費用の10%強を占める油井管の調達・在庫管理を一括して受託するSCMサービスの提供にあります。

油田の掘削においては、油井管を単独で使うわけではなく、油井管をつなぎ合わせる継手をはじめとする多くの付属品が必要です。石油・ガス開発会社は、掘削や保守メンテナンスを円滑に進めるために、油井管や各種付属品の使用状況や在庫状況を管理・予測し、必要な資材を適宜調達し続ける必要があります。

ます。しかし、資材の調達が間に合わずに油田の掘削が遅れたり、採掘中の油田が止まったりすると、1日で数千万円から億円単位の損失が発生するだけに、万一に備えて多めに在庫を保有するケースが一般的です。これらの在庫が積み重なった結果、掘削現場近くで無数のパイプが野ざらしになり、未使用のまま劣化していることも少なくありません。こうした事態は、収益を悪化させるだけでなく、エネルギーの安定供給という石油・ガス開発会社の責任を果たすうえでも大きな障害となります。

当社は、こうした石油・ガス開発会社の経営課題を解決するため、日本・米国におけるバリューチェーンや、欧州、アジア、中東に張り巡らせた販売中核拠点、独自の情報管理ノウハウなどを駆使したSCM体制を構築。1993年以降、米国の石油メジャーを中心とした多くの顧客とSCM契約を締結し、各社の掘削計画や操業計画に合わせて、適切な在庫管理とジャストインタイムの製品供給、さらに保守メンテナンスまでの一貫したサービスを提供しています。

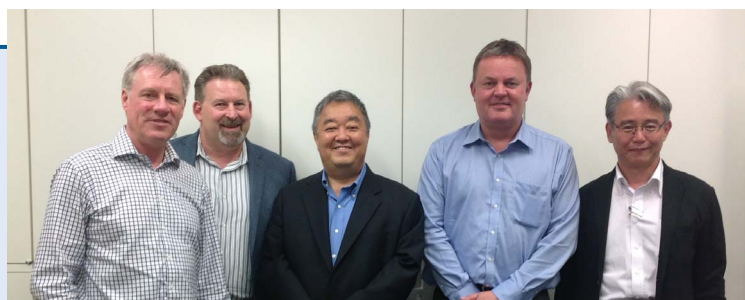
独自開発のオンラインシステムを駆使して 世界の油井管の物流を一元管理

こうした北米での実績を踏まえ、当社は1990年代後半からは独自に開発したオンラインシステムを導入し、北米地域にと

Sumitomo Spirits

「Zero Harm」の実現に向けて、 グローバルな HSEマネジメントシステムを構築

鋼管本部 グローバルHSEアドバイザー
Michael J.O.Pomfret (写真左端)



グローバルHSEマネージャー

油井管およびラインパイプの従来型トレードビジネスから、SCMサービスというバリューチェーンを展開することにより顧客サービスの向上を図るなかで、2007年にHSE (Health, Safety & Environment = 健康、安全、環境) マネジメント体制を構築しました。労働災害撲滅に向けたスローガン「Zero Harm」を掲げ、全従業員にZero Harmカードを携帯させることにより安全意識の浸透を図っています。

HSE マネジメントシステムは、「リーダーのコミットメント」、「HSEリスクの特定」、「安全ルール・作業手順」など12項目の基準により運用され、2008年から2010年にかけてSCMプロジェクトを展開するすべての海外拠点で導入されました。

さらに、バリューチェーンのなかにパイプライン向けコーティングや輸送プロジェクトのマネジメントが加わり、また事業会社のHSE マネジメントを強化する必要性も高まったため、HSE組織・体制を強化しなければならませんでした。

そこで、2011年半ばにグローバルHSEネットワークを組織し、定期的に各拠点のグローバルHSEマネージャーが一堂に会し、支援策の検討・実施、情報やベストプラクティスの共有などを通じて同レベルの知識や経験をベースにした継続的改善を推進する体制を強化しました。

私たちの目指すレベルは、HSEが何か特別なことではなく「当たり前文化」となって行動様式のなかに溶け込み、根づくことです。



どまらないグローバル規模でのより高度なSCMサービスの提供を開始しました。油井管の流通は、例えば、いったん顧客の倉庫に納品した後に、別の工場にトラックで運んで顧客の油田の特徴に合わせて加工し、また倉庫に戻すといった複雑な経路をたどる場合が少なくありません。そのため、既存の情報システムでは、油井管の動きを完全に追跡・管理するのは困難でした。そこで当社では、スーパーマーケットの商品管理システムなどからアイデアを得て、油井管のサプライチェーンに最適化したオンライン管理システム「iTIMS(アイティムス)」を開発。iTIMSの稼働によって、当社グループが世界中で扱っている油井管および付属品の動きを一元管理できるようになり、グローバル規模での高精度な在庫管理・需給予測が可能となりました。

豊富なノウハウをSCMコンサルティング会社に結集し、新規プロジェクト推進や現地での人材育成に注力

当社は、独自のシステムを用いた先進的なSCMサービスを世界中の顧客に提供していくために、2002年、米国ヒューストンにサービス統括会社SCGTS(エスシー・グローバル・チューブラー・ソリューションズ)を設立。SCGTSは、当社グループがこれまで油井管ビジネスで培ってきたSCMに関するノウハウを結集し、新規SCMプロジェクトの立ち上げや既存の油井掘削プロジェクトのオペレーションの高度化などに取り組んでいます。

SCGTSでは、iTIMSを活用してグローバル規模で顧客の油井管の需給状況・在庫状況を遠隔管理しているほか、掘削現場で実際に油井管の加工・搬入、保守メンテナンスなどの作業を担う現地人材の育成にも力を注いでいます。現在、同社の擁するインストラクターが、世界各地の油井掘削現場に赴いて、ローカルスタッフへの技術指導や安全性向上、環境保全に向けた指導などにあたっています。

こうした取り組みの結果、当社が提供するSCMサービスは、米国にとどまらず西アフリカ諸国やロシア、インドなど世界各地に広がり、現在14カ国23契約におよんでいます。また近年は、民間企業はもとより、中東やアジア、アフリカなどの国営石油・ガス開発会社の間でも事業コストや労働安全、環境対応への意識が高まっており、今後も油井管の在庫適性化をはじめとした顧客ニーズに応えるSCMサービスの契約が拡大していく見込みです。

石油・ガス開発を支援する トータル・ソリューション・プロバイダーへ

当社は、こうしたSCM契約によるアセット(油田資産)の最適管理に加え、現在、油井掘削・油井管の活用に関する技術コンサルティングにも力を注いでいます。

石油・ガスの開発は、掘削場所によって資源の埋蔵量や深度、温度、圧力などの条件が大きく異なるため、それぞれの条件に最適な油井管の素材や加工方法の選定、掘削環境に合わせた井戸の設計を行う必要があります。そこで当社は、掘削現場におけるこれらのテクニカルなサポートサービスを提供するため、油井管や継手の素材選定などの専門会社をグループ化。石油会社などで経験を積み、担当地域の掘削環境に精通したエンジニアたちが、それぞれの油井に最適な井戸設計や素材選定などを通じて、顧客の安全かつ円滑な油井開発や操業オペレーションを強力にサポートしています。

住友商事は、今後もSCMサービス機能と技術コンサルティング機能のさらなる強化・拡充を図り、世界中の顧客のさまざまなニーズにワンストップで対応できる体制を構築していきます。そして、これからも高品質の油井管を安定供給し続けるのはもちろん、石油・ガス開発会社の経営課題解決を支援する「トータル・ソリューション・プロバイダー」として、世界のエネルギー安定供給を支えていきます。

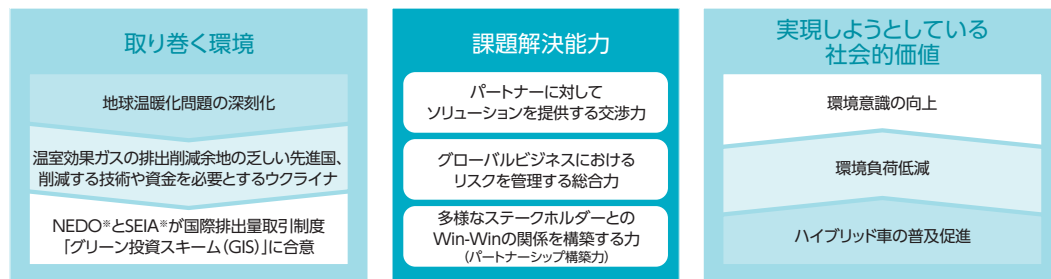


Project Report 02

事業活動を通じたCSR②輸送機・建機事業部門

ウクライナ警察に ハイブリッド車1,220台を納入

地球温暖化問題に対するさらなる対策が求められるなか、温室効果ガスを削減するアプローチの一つとして国際的な排出量取引の活用に着目が集まっています。こうしたなか住友商事は、日本が誇るハイブリッド車をウクライナに大規模に納入するプロジェクトを推進。排出量取引の枠組みを活用して、同国の温室効果ガス排出削減に寄与するとともに日本の排出量削減にも貢献しています。



※NEDO：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
 ※SEIA：環境投資庁

日本ーウクライナ間でスタートした「グリーン投資スキーム事業」を起点に

地球温暖化の抑制は、今や先進国のみならず、全世界が共通して取り組むべき課題です。しかし、継続的な削減に努めてきた先進国ではこれ以上の削減余地が少ない一方、温室効果ガス排出削減のための技術や資金が乏しく、効果的な対策が困難な国も少なくありません。



本社関係者およびキエフ支店旧派遣員

こうしたなか、近年、注目を集めているのが「グリーン投資スキーム(GIS)」です。これは、京都議定書に基づく国際的な排出量取引の一種で、2国間で排出枠を取引し、その資金を温室効果ガスの排出削減などの環境対策に使用するものです。このスキームを利用することで、排出枠に余裕のある国は、他国への提供によって資金を獲得し、これを活用して効率的な環境対策を進めることができます。また、目標達成が厳しい国は



CIS住友商事キエフ支店長(写真左)と担当スタッフ(写真右)

他国から排出枠を購入して、自国の排出削減成果に充てることができます。

日本政府では、このような効果が期待できるGISを評価。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発

機構(NEDO)を通じて、各国との間で、排出量取得の対価により相手国が環境対策事業を実施することを内容とする排出量取得契約の可能性を探りました。その最初の成果となったのが、2009年3月にウクライナと締結した排出枠3,000万トンの取得契約でした。

ウクライナの環境対策事業においては、日本技術活用型の事業も実施することとされ、現地に事業基盤を持つ日本企業を中心となって、さまざまな環境対策プロジェクトの提案がなされました。そのプロジェクトにいち早く手を挙げ、受注に向けた取り組みを開始したのが、CIS住友商事が同国の首都に置くキエフ支店でした。

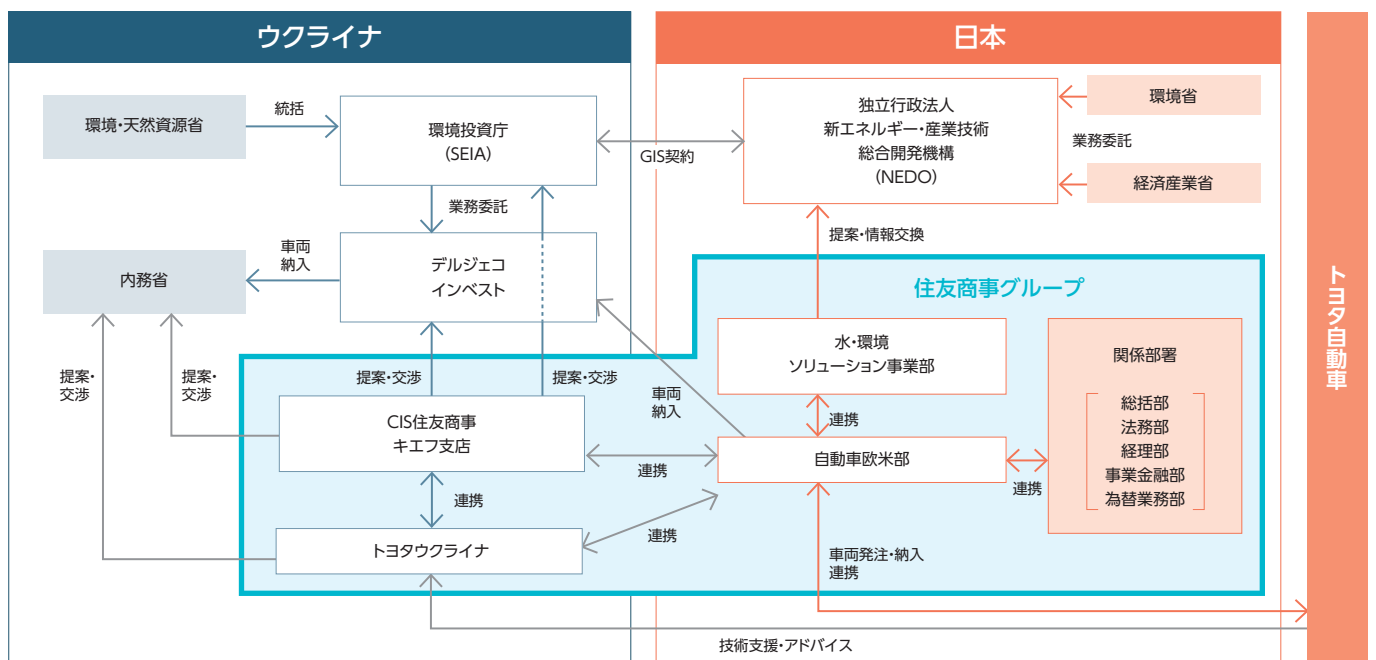


トヨタウクライナ経営陣および内務省職員

ウクライナの環境対策に寄与すべく、警察車両へのハイブリッド車の納入を提案

ウクライナは、人口4,500万人を擁する、東欧・CIS地域ではロシアに次ぐ大国であり、地政学的な重要性もあって、今後も長期的な経済発展が期待されています。近年、環境への対策が進みつつあるとはいえ、エコカーに対する政府の補助金制度がなく、車の使用年数も長いことから、環境対応車の普及が進んでいませんでした。西欧諸国では普及が進んでいるハイブリッド車も、同国での正規販売実績は年間100～

プロジェクトスキーム図



150台程度に過ぎませんでした。

そこで、キエフ支店は、当社が運営しているトヨタ・レクサス車の輸入販売代理店であるトヨタウクライナ社や、本社で同社を所管していた自動車欧米部に相談を持ちかけ、共同で具体的なプランを立案。同国における警察車両の老朽化と大規模な更新需要を踏まえ、ハイブリッド車をパトカーとして納入するプロジェクトを提案しました。政府が警察車両として大々的にハイブリッド車を配備することで、温暖化の抑制はもちろん、同国の環境負荷低減や環境意識の向上に寄与できると考えたのです。

キエフ支店およびトヨタウクライナ社は、警察を管轄している内務省、環境対策事業を管轄している環境投資庁(SEIA)への提案をスタートしました。同時に日本国内でも自動車欧米部が司令塔となって、NEDOとの接点を持つ水・環境ソリューション事業部、リスク管理のノウハウを持つ総括部、法務部、経理部、事業金融部、為替業務部などの関係各部署と連携し、全社一丸となってプロジェクトを推進しました。

豊富な海外ビジネス経験で培った強みを活かし、プロジェクトを成功に導く

トヨタが世界に誇る高性能ハイブリッド車プリウスを、警察車両として導入するという当社グループの提案に、ウクライナ政府は前向きな反応を見せましたが、契約に至るには多くのハードルを越える必要がありました。GIS契約で得られた資金の用途を決定するには、ウクライナ国内外での幾重もの審査や決裁を必要としたのです。

プロジェクトのメンバーは、ウクライナ側、日本側それぞれが持つノウハウを結集し、事業計画書や事業可能性調査(フィージビリティスタディ)、環境効果に関する調査など膨大な書類をまとめ上げ、審査を仰ぎました。しかし、1,220台ものハイブリッド車を導入すると大きな金額が動くだけに、審査は難航しました。また、細かな契約内容を詰めるにあたっては納品車両の仕様変更や価格・条件面での要請が相次ぎ、その都度、社内外の関係部署と協議し、メーカーであるトヨタ自動車(株)とも密に連携を取りながら、解決策を講じなければなりませんでした。



こうした課題を乗り越え、すべての条件で合意が得られた結果、2012年8月、SEIA傘下のデルジェコインベスト社と3,400万ドルという金額で最終契約に至りました。

長期にわたる苦難を乗り越える原動力となったのは、当社グループが豊富な経験を通じ培ってきた“3つの強み”にほかなりません。それは第一に、関係者それぞれの立場を鑑みながらステークホルダーを調整し、粘り強く話し合いを行う交渉力。第二に、為替や関税、貿易保険など、国際ビジネスにおける多様なリスクをコントロールする当社グループの総合力。そして第三に、社内関係部署との緊密な連携に加え、NEDOやトヨタ自動車など社外のステークホルダーも含めたALL JAPANでのパートナーシップ構築力です。このうち、どれか一つでも欠けていれば、今回のプロジェクトの成功は望めなかったでしょう。

地球環境の未来と、 ウクライナ社会の健全な発展を見据えて

経済発展にとまらぬ、これまで以上に国際社会の一員としての責任が問われるウクライナでは、より効果的な環境対策の推進が急務となっています。そうした課題を抱える同国において、最先端のハイブリッド車が多数導入されることには、計り知れない意義があります。



納車式の様子：ウクライナの環境・天然資源大臣(写真左)と内務大臣(写真右)

具体的な環境効果としては、現行の警察車両との入れ替えによって、燃費効率を大幅に向上させ、CO₂の排出量を7割程度削減することが可能になります。それ以上に大きいのが、同国の人々がハイブリッド車を日常的に目にするすることで、一人ひとりが環境について考える機会が生まれることです。

実際、2013年6月12日にキエフで本プロジェクトの納車を祝して開催された式典において、同国の政府高官から「今回のハイブリッド車の納入は環境意識の形成を促し、環境保護に対する人々の注目を集めるものと確信しています。」というスピーチがありました。この言葉が、ウクライナと東京で多くの苦労を分かち合ったプロジェクトメンバーにとって、最高の報酬だったと言えるでしょう。

Stakeholder's Voice

ウクライナと日本の懸け橋となる意義深いプロジェクトだと評価しています

デルジェコインベスト社
社長

Lebedev Olexander Stanislavovich



当社はSEIAの傘下で、温室効果ガスの削減を目的としたプロジェクトを実施しています。当社が住友商事とともに実施した今回のプロジェクトによる効果は、単にCO₂の排出削減だけにとどまりません。街の中心部を走行する1,220台ものハイブリッド車を目にするすることで、キエフ市民の環境問題に対する意識が大きく向上するはず。また、GISを通じた日本の企業や政府との協働は、極めて意義深いことであり、ウクライナと日本のさらなる友好や経済協力に貢献することでしょう。今後も住友商事がビジネス活動を通じて、ウクライナが発展するうえで重要な役割を担っていただけることを期待しています。

Stakeholder's Voice

温暖化対策における住友商事のさらなる貢献に期待しています

独立行政法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
理事

植田 文雄氏

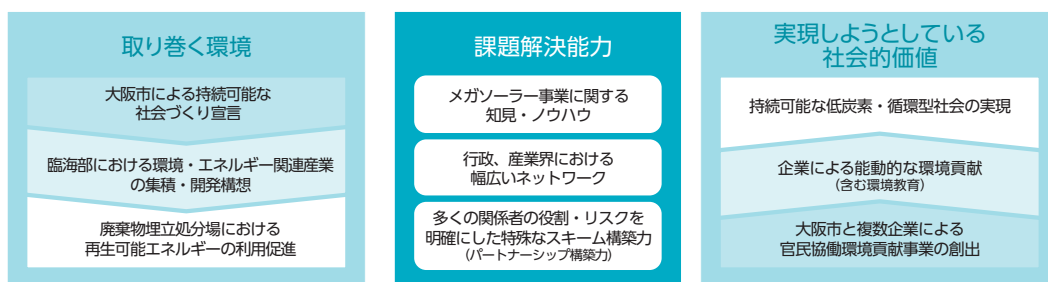


当機構は日本政府からの委託により、京都議定書に定める我が国の排出量削減に関わる国際的な約束を遵守するため、ウクライナ政府とGIS契約を締結するとともに、同国における環境対策を推進してきました。今回の警察車両へのハイブリッド車導入プロジェクトは、日本が世界に誇る優れた環境技術を導入したいという、同国政府のニーズを踏まえて実現したものです。2013年6月にキエフ市で盛大な納車式が催されるなど、順調に実績を重ね、同国から高い評価を得ていることに、関係者の一人として感慨深いものがあります。今後とも住友商事が日本の優れた環境技術を世界に普及させることで、温室効果ガスの排出量削減に貢献していくことを期待しています。

事業活動を通じたCSR③環境・インフラ事業部門

企業の協働による 環境貢献を実現する 「大阪ひかりの森」プロジェクト

大阪市^{ゆめしま}の廃棄物埋立処分場で大規模メガソーラー事業を推進し、持続可能な社会への貢献を目指す「大阪ひかりの森」プロジェクト。住友商事は、事業プランの立案段階からこのプロジェクトに参加し、多くの企業がメガソーラー事業に参加できる仕組みづくりや、環境教育等の企業による能動的な地域貢献などを通じて官民協働による環境創造プロジェクトの実現を支えています。



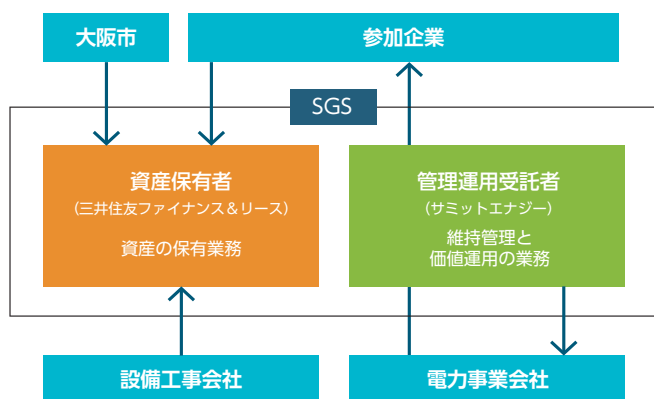
大阪市夢洲の廃棄物埋立処分場を有効活用し 環境先進都市を象徴するメガソーラー事業を推進

大阪市の臨海部にある面積約391haの広大な埋立地、夢洲。その一角にある大阪市の廃棄物の最終埋立処分場では、市内のごみ焼却工場から発生した焼却灰が埋立てられています。ここは、地盤沈下や、メタンガス、硫化水素などが地中から発生する問題を抱えているだけでなく、廃棄物処理に関する法律により通常の土地利用が禁止されているため、埋立て終了後も長年にわたりビルを建てるなどの土地利用ができない場所でした。

環境先進都市を目指す大阪시는、この廃棄物埋立処分場を含む臨海部を環境・エネルギー関連産業の集積拠点に位置づけ、その先導的役割を担うプロジェクトとして、2010年5月にこの遊休地を有効活用した大規模太陽光発電(メガソーラー)事業のアイデアを公募しました。

住友商事は、創業時から縁の深い大阪市において環境や地域への貢献を果たすために、三井住友ファイナンス&リース(株)と共同でこの事業企画案のコンペに参加し、官民協働による環境貢献事業として両社が提案した「大阪ひかりの森」プロジェクト構想が採択されました。

プロジェクトスキーム図



クリーンエネルギーの供給と同時に 環境教育や環境整備への貢献を目指す

「大阪ひかりの森」プロジェクトは、夢洲1区の廃棄物埋立処分場のなかに10MWの発電能力を持つメガソーラーを複数の企業が共同で建設し、持続可能な社会づくりに貢献する取り組みです。

発電された電力は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、20年間にわたり電力会社に売電されるため、こ

の事業で一定の収益を上げることは可能です。ただし、夢洲の場合、地盤沈下対策やガス対策で建設コストがかさむこともあり、収益を目的とした発電事業に適した立地とはいえません。その夢洲でメガソーラー事業を行う最大の意義は、クリーンエネルギーの創出による直接の環境貢献はもとより、大阪市の環境教育・環境整備の推進、産業活性化といった幅広い地域貢献を果たすことにあります。

実際、「大阪ひかりの森」プロジェクトの発電から得られた収益の一部はすでに、地元の此花区このはなでの環境教育の振興や、市民による環境活動への支援などに活用されています。プロジェクトの成功は、こうした環境教育、環境活動の促進をはじめ、今後の臨海部の発展や地域経済の活性化に大きく寄与するはずです。

人々が1本ずつ木を植えて森をつくるように、 さまざまな企業が協働してひかりの森を創る

企業による環境貢献・地域貢献は、もはや受身ではなく、自社ができる活動を通じて能動的に取り組むことが求められています。さらに、大きな効果を得るためには、1社単独で行うよりも、さまざまな企業が協働することが重要です。

そうした発想のもとに企画された「大阪ひかりの森」プロジェクトは、「人々が1本ずつ木を植えて森をつくるように、さまざまな企業が協働してひかりの森を創る。」のスローガンを掲げ、複数の参加企業によって資金負担の軽減や技術課題の解決を実現しながらプロジェクトを推進する新しい事業プランを活用しています。

それが当社と三井住友ファイナンス&リースが提案した「多くの企業がメガソーラー事業に参加する仕組み(SGS: Solar-power Group Share)」です。

SGSは特別目的会社等の形態ではなく、三井住友ファイナンス&リースと当社子会社のサミットエナジー(株)が役割を分担して運営しています。三井住友ファイナンス&リースが発電施設の資産保有者となり、10MWを20分割した一口500KWのリース契約を提供することによって、参加企業の出資負担を軽減しています。一方、電力の小売事業を展開するサミットエナジーは、メガソーラー施設の管理運用を担当するほか、今後もさらなる変化が予想される電力制度に最適な対応をしながら売電を行い、収益を参加企業に配分します。

当社は、プロジェクトの主旨に賛同してリース契約を決めた住友電気工業(株)、レンゴー(株)、日立造船(株)、(株)ダイヘン、(株)NTTファシリティーズ、(株)ジュピターテレコム、

(株)住友倉庫、大阪信用金庫とともにプロジェクトを推進してきました。

さらに、プロジェクトでは、リース契約を通じて参加するだけでなく、設備工事は新技術の提供や性能保証、金融機関は環境低金利融資、大阪市は用地の無償提供や税制支援を行うなど、さまざまな企業や自治体などがそれぞれの技術や専門性を活かして協働できる仕組みとなっています。

プロジェクトの協働イメージ



地盤沈下対策などを実施し、埋立地での技術的課題を克服

2013年10月に完成したメガソーラーは、太陽光発電システムの構築で多くの実績を持つNTTファシリティーズをはじめ、機器メーカーや施工会社の尽力によって廃棄物埋立処分場におけるさまざまな技術的課題を克服しています。

設備の設計・開発にあたっては、安全かつ安定的な発電性能を維持できるように、地盤沈下やガス溜まりへの対策を徹底しました。例えば、ソーラーパネルを支える軽量・高耐久性のアルミ架台は、スライド式の高さ調整機能を備え、地盤沈下によるパネルの角度変化を補正できる仕組みになっています。また、コンクリート基礎については、ガスが滞留しにくいように設計されたH型の基礎を採用しました。



メガソーラー

Column

大阪市立咲くやこの花中学校の生徒が建設現場を見学し、研究発表会を開催

2013年6月10日、大阪市立咲くやこの花中学校の生徒が「大阪ひかりの森」の建設現場を見学に来ました。参加したのは同校社会科部の1～3年生9名。ソーラーパネルの建設現場に足を運んで、パネルの設置状況や地盤沈下・ガス溜まり対策などについて説明を受けるとともに、太陽光発電のメカニズムや、多くの企業が協力しながら環境貢献に取り組んでいるプロジェクトの仕組みなどについても学びました。

参加した生徒たちからは、「たくさんのパネルが並んでいて壮観だった」「設置現場にいろいろな工夫があって興味深かった」といった感想や、「楽しかった」「もう一度行きたい」といった喜びの声が寄せられました。さらに、見学で学んだことを各

自が研究レポートにまとめ、発表会が開催されました。

「大阪ひかりの森」では、今後も子どもたちはもちろん、地元住民の方々を対象にした施設見学の機会を積極的に提供していく予定であり、環境教育の推進や環境への意識向上を目指した取り組みに力を注いでいきます。



咲くやこの花中学校生徒の建設現場見学の様子

見学ゾーン“日時計の丘”を設け 環境教育・コミュニケーションを促進

メガソーラーの南側には、この「大阪ひかりの森」の取り組みを、大阪市民をはじめ社会の人々に広くご理解いただくために、見学ゾーンである“日時計の丘”を設けています。丘からは、大阪市街が一望できるほか、メガソーラーはもちろん、一般廃棄物処理場や大阪港浚渫土砂処分場など、地域の持続可能な発展に不可欠なさまざまな施設の存在を確認することができます。また、丘の頂上部は、見学者自身が日時計の針となって、太陽光のさまざまな働きを実感してもらえるモニュメントとなっています。

今後も地域の住民や生徒、教育関係者などに施設を見学していただく機会を、大阪市を通じて積極的に提供していく予定です。

多くの企業や自治体との協働によって誕生した「大阪ひかりの森」は、これからも地域のシンボルとして、クリーンエネルギーの創出はもちろん、環境教育の推進や臨海部の活性化を通じて、地域の持続可能な低炭素・循環型社会の実現に貢献していきます。

Sumitomo Spirits

多くの企業と力を合わせ
持続可能な社会の実現に
貢献していきます

環境エネルギー事業第一部 部長代理
エネルギーサービスチーム長
猪塚 竜生



「大阪ひかりの森」は、環境貢献・地域貢献を目的としたプロジェクトであり、参加企業の目的は収益の追求ではありません。ただし、民間企業1社が貢献に供出できる資金や技術、人材リソースには限界があるため、大規模プロジェクトを実現させるには、複数の企業が協働する必要があると考えました。そうした背景のもとに生まれた新しい環境貢献の形が「大阪ひかりの森」であり、「人々が1本ずつ木を植えて森をつくるように、さまざまな企業が、それぞれができることで協働してひかりの森を創る。」というコンセプトです。地球環境問題が深刻化するなか、今後、企業はサステナビリティをより強く意識して事業活動を推進していく必要があります。当社は、総合商社としての機能と、「大阪ひかりの森」プロジェクトで培った経験とノウハウを活かし、これからも多くの企業と力を合わせて持続可能な社会の実現に貢献していきます。

Stakeholder's Voice

メガソーラーを複数の企業にリースする 新たなプロジェクトスキームを共同開発

三井住友ファイナンス&リース(株)

東京営業第四部 部長補佐 浜田 友範氏(写真左)

東京営業第四部 部長代理 小沼 一郎氏(写真中央)

環境事業部 次長 山崎 亮氏(写真右)



住友商事からこのプロジェクトの構想をうかがったのは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がまだ話題にすら上っていない時期でした。本プロジェクトにおいて当社は、複数企業にプロジェクトに参加していただくためのスキーム構築を手がけました。通常、リースといえば、一つの資産を一つの企業に貸し出しますが、「大阪ひかりの森」では一つのメガソーラーを複数の参加企業にお貸しする形をとります。参加企業の権利と義務をうまく切り分けるのに頭を悩ませましたが、

住友商事と何度も意見交換を行い、最終的には参加企業に納得いただけるスキームが構築できました。非常に難しいプロジェクトでしたが、住友商事の人脈や担当者の発想力、行動力などに助けられて、発電開始までこぎつけられたと思います。今後も住友商事をはじめ多くの企業との協働によって、メッセージ性の高い環境貢献・地域貢献事業を国内外に発信していきたいと考えています。



Project Report 04

事業活動を通じたCSR④メディア・生活関連事業部門

食品スーパーが挑戦する 循環型リサイクル

廃棄物を取り巻く環境が深刻さを増すなか、廃棄物を排出する事業者に対し、排出量の削減とともに、さらなるリサイクルの促進が求められています。住友商事グループの食品スーパー、サミット(株)では、環境活動を進めるなかで、早くから廃棄物のリサイクルに取り組み、高いリサイクル率を達成してきました。さらに近年では、農事組合法人と郷園と連携して、画期的な循環型リサイクルを実現し、大きな注目を集めています。

取り巻く環境

大量生産・大量消費・
大量廃棄の社会構造化

食品廃棄物の増加

課題解決能力

食品を扱う事業者として、
食品を大切にする使命感、基本姿勢

循環型リサイクルを志向、
実践する商品開発力とマネジメント力

環境問題に対し先進的な意識を持つ
ビジネスパートナーとのネットワーク

実現しようとしている 社会的価値

食品廃棄物の削減

無駄のない食料資源の活用

多様な廃棄物のリサイクルに 率先して取り組むサミット

近年では、最終処分場の収容能力が限界に近づくなど、廃棄物をいかに削減するかが社会全体の大きな課題の一つとなっています。政府や地方自治体は産業分野ごとに規制を進めるなど、排出事業者への規制を強化し、一層厳重な廃棄物処理管理と、さらなるリサイクル促進を要求しています。

今年で50周年を迎えた食品スーパー、サミットでは、早くから環境対策に取り組んできました。店内から排出される多様な廃棄物についても、分別回収やリサイクルルートの確立に努

め、ビン・缶やダンボール、発泡スチロールなどの容器類については100%リサイクルを達成・維持しています。

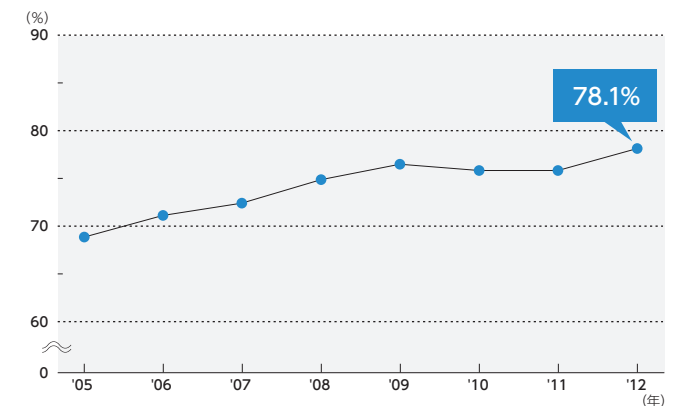
1980年頃から魚腸骨のリサイクルを開始し、1990年頃からは、調理済み食材を購入して自宅で食べる「中食」ニーズの高まりに応じて、総菜などの店内調理を強化したため、排出される廃油を取引先が回収するというリサイクルを開始しました。植物性油は飼料に、動物性油はラードにリサイクルしています。

また2002年から、生ごみの約半分を占める野菜・果物くずを、肥料や軽量土壌材に加工するリサイクルを開始した結果、全廃棄物の約80%をリサイクルしています。

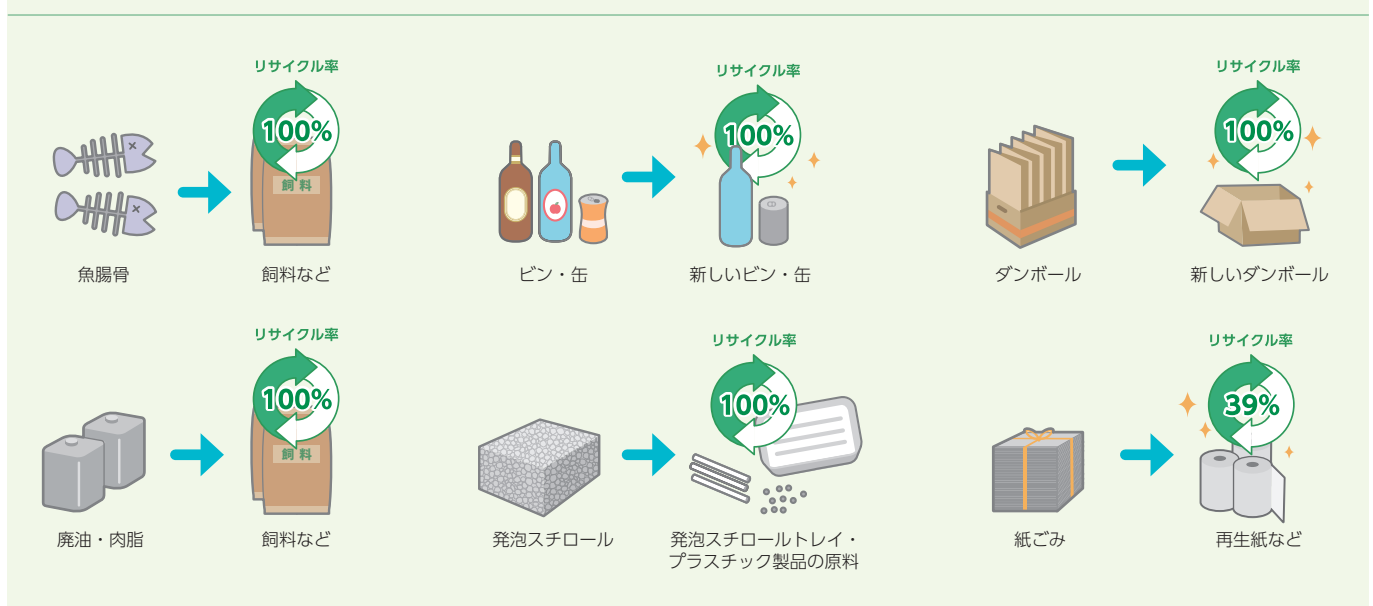
サミットのリサイクルの歩み

1991	廃油のリサイクルを開始
	発泡スチロール箱のリサイクルを開始
1992	発泡スチロールトレイ、牛乳パック、アルミ缶の店頭回収を開始
	サミット本部でのオフィスごみのリサイクルを開始
1995	ペットボトルの店頭回収を開始
2002	生ごみのリサイクルを開始
2004	紙ごみ、使用済み蛍光灯のリサイクルを開始
2005	ISO14001認証を取得
	ペットボトル自動回収機の設置を開始
2009	生ごみの循環型リサイクルを開始

廃棄物のリサイクル率



廃棄物等のリサイクル率



和郷園と循環型リサイクルの 取り組みをスタート

環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得した2005年、サミットの新たな挑戦が始まりました。野菜くずの処理を農事組合法人和郷園に委託し、さらにそこから一歩進めて、リサイクルされた肥料により野菜を栽培し、店頭で販売するという、まさに循環型社会を目に見える形で実践する画期的な取り組みです。

和郷園をパートナーに自然循環型の農業を目指す体制づくりを始めたものの、その道のりは険しいものでした。和郷園が千葉県香取市にリサイクルセンターを建設する計画でしたが、自治体の許認可をはじめ、都内からの運搬コストなど、さまざまな課題を解決するため、3年以上の準備期間がかかりました。

こうした苦勞を乗り越え、2009年に一部店舗で取り組みを開始。当初は和郷園から入荷された循環型リサイクルの野菜の形が不揃いであったり、店舗で排出される野菜くずの分別ルールが徹底されないといった課題もありましたが、次第に改善され、現在では、大葉やサンチュなどの野菜を全店で販売しています。

店舗側、農場側双方の体制やノウハウが確立され、野菜・果物くずリサイクル実施店舗は急速に拡大。2013年6月現在で107店舗中78店舗でリサイクルを実施しており、うち42店舗が和郷園と取り組んでいます。この結果、食品廃棄物のリサイクル率は、導入以前と比べて大幅に上昇し、50%を超えています。



今後のキーワードは 「いかに食品廃棄物を削減するか」

循環型リサイクルの取り組みは、廃棄物問題の解決だけでなく、貴重な食料資源を無駄なく活用するという姿勢を、社会全体に広げることにもつながります。日本で毎年2,000万トンもの食品廃棄物が排出され、廃棄物処理にかかる費用が年間2兆円と言われるなか、食品を大切に作る姿勢を通じて社会に訴えかけていくことが、食品事業者の社会的な使命の一つです。サミットは今後も循環型リサイクルの取り組みを続けていきます。

Sumitomo Spirits

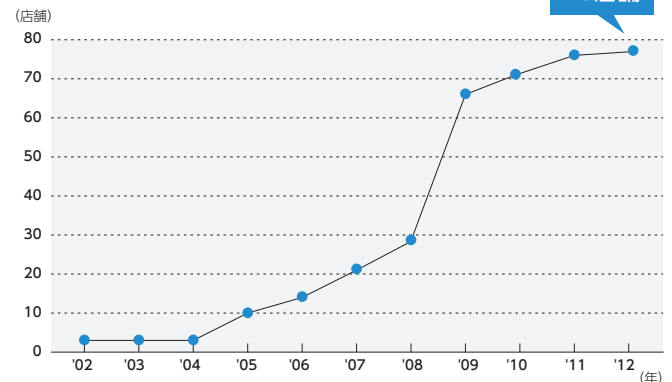
店舗スタッフから消費者の皆様まで、一人ひとりに、環境問題を考える機会を提供したい

サミット(株)
総務部 総務グループ
杉村 尚樹氏



廃棄物担当になるまでは、店舗からこれほど大量の廃棄物が排出されているとは想像もしていませんでした。担当として業務に取り組むなか、廃棄物に関する意識が向上しました。廃棄物処理の問題は、担当者だけで解決できるものでなく、社員さらに消費者も含めた社会全体での取り組みが不可欠です。「循環型リサイクル」の取り組みを知っていただくことが、廃棄物処理について考える一つのきっかけになります。リサイクルセンターの見学会を企画するなど、より多くの方々に機会を提供できるよう、さまざまな取り組みを積極的に提案していきたいと考えています。

野菜・果物くずリサイクル実施店舗数



Stakeholder's Voice

「循環型食品リサイクル」を実現するパートナーとして、取り組みのさらなる拡大に期待しています

和郷園グループ(株)和郷
専務取締役
内匠 正雄氏



和郷園は約100戸の若手農業生産者による農事組合法人で、当社はそこで栽培された野菜の流通・販売・加工、リサイクルを担当しています。環境問題への関心も高く、加工時に出る野菜残渣を自社リサイクルセンターで処理し、生産した肥料を畑に投入するという「循環型」の農業を実践していました。この取り組みが、サミットとの連携による「循環型リサイクル」につながっています。当初は回収された野菜残渣に異物が含まれていて、リサイクルセンターでの処理に不具合が生じることもありましたが、両社の関係者が根気良く努力を重ねたことで、現在はオペレーションに支障のない状況になっています。サミットの取り組みがさらに拡大することが、当社にとっても大きな喜びです。



事業活動を通じたCSR⑤資源・化学品事業部門

マダガスカル 持続可能な発展に貢献する 「アンバトビー・プロジェクト」

ニッケル、コバルトなどの供給拡大に向けて、
2007年から建設を進めてきた世界最大級の鉱山開発事業。
それがマダガスカル共和国の「アンバトビー・プロジェクト」です。
この大規模開発事業は、レアメタルの安定供給に寄与するだけでなく、
人材育成や地域振興への積極的な取り組みや、
生物多様性をはじめとする徹底した環境保全を通じて、
現地社会の持続可能な発展に貢献するプロジェクトとして注目を集めています。



ニッケル新金属事業部 部長 付
有山 暢之

取り巻く環境

ニッケルやコバルトなどの
レアメタル需要の増大

資源国にとってもフェアな
仕組みが求められる

マダガスカルの貧困問題

課題解決能力

地域特性を踏まえた
鉱山開発運営ノウハウ

採掘からマーケティングまでの
バリューチェーンを構築する力
(パートナーシップ構築力)

地域社会との共存共栄を
推進する力

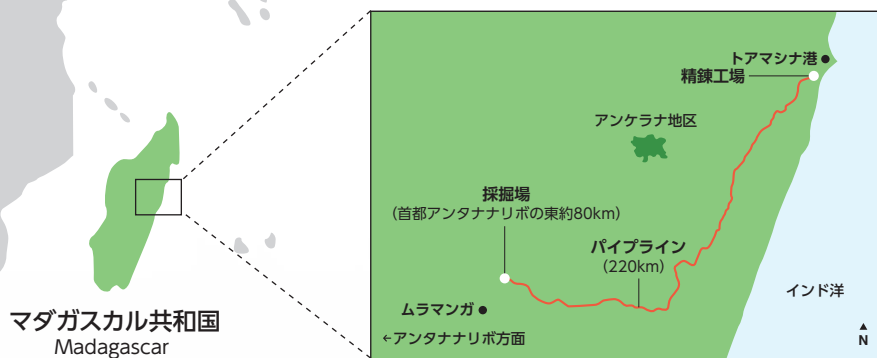
実現しようとしている 社会的価値

マダガスカルの持続可能な発展、
貧困削減への貢献

マダガスカル産業の未来を担う
人材の育成、徹底した環境保全

レアメタルの安定供給





レアメタルの安定供給に向けて 世界最大級の鉱山開発事業が始動

アフリカ大陸の南東、インド洋の西部に位置するマダガスカル共和国は、日本の1.6倍の国土に2,200万人以上の人口を擁しています。主要産業は米やコーヒーなどの農業であり、国民の約80%が農業に従事しています。1990年代半ばから進められた自由化政策によって一定の経済成長を遂げたものの、2012年の国民一人当たりの国民総所得(GNI)は日本の100分の1以下の430ドルに過ぎず、ある調査では、国民の76%が貧困状態にあるとの報告もあります。

このようなマダガスカル経済の将来を担う新たな産業として注目されているのが、豊富な埋蔵量を持つ鉱物資源の開発です。特に島の中央部に大量に眠るニッケルやコバルトなどのレアメタルは、電池や半導体などに用いられるハイテク素材として、近年、需要が増大しています。こうした背景のもと、2007年8月に建設がスタートした世界最大級の鉱山開発事業が、住友商事の参画する「アンバトビー・プロジェクト」です。

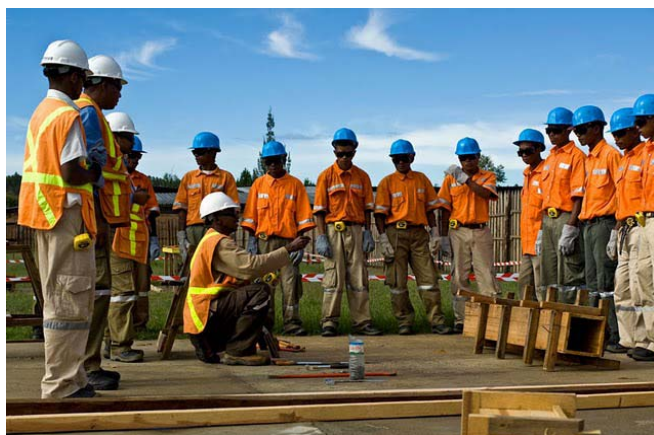
輸出拡大や雇用創出を通じて マダガスカルの経済発展に貢献

アンバトビー・プロジェクトは、首都アンタナナリボの東約80kmの内陸部に採掘場、その北東に位置するトアマシナ港の近辺に地金生産を行う精錬工場の建設をはじめ、両者を結ぶ全長220kmのパイプライン、さらには道路、鉄道、港湾施設といった社会基盤までをトータルに整備する大規模な開発事業です。操業期間は約30年間、年間生産量はニッケル6万トン、コバルト5,600トンを計画しています。これは現在の世界需要に照らし合わせるとそれぞれ4%、8%を占めます。

当社は、カナダ・韓国の企業とともにこの大規模プロジェクトに参画し、現地の採掘・精錬会社に融資・出資するほか、韓国鉱物資源公社(Kores)と共同でプロジェクトファイナンス組成と販売支援を担っています。調達した総資金のうち、国際協力銀行(JBIC)をはじめとする国際金融機関と結んだ融資契約総額は21億ドル、鉱山向けのプロジェクトファイナンスでは過去最大規模となります。

2007年の着工以来、すでに採掘場、精錬工場とも一応の





LRDIでの職業訓練の様子



ALBIでの技術トレーニングの様子

工事を完了しました。2012年3月にはマダガスカル政府の操業許可を取得し、同年11月にはニッケルの初出荷を果たしました。現在は、早期のフル操業の実現を目指して、設備の保守・改修を進めながら操業率向上を図っています。

アンバトビー・プロジェクトは、国際市場においてレアメタルの安定供給をもたらすだけでなく、マダガスカル国内の産業振興や雇用創出、社会資本整備など、さまざまな側面から同国の今後の発展に大きく寄与するプロジェクトとして注目されています。今後、レアメタルの商業生産が本格化すれば、マダガスカルはレアメタルの輸出国として世界市場に少なからず影響力をおよぼす存在となるはずで

す。また、各種施設やインフラの建設・整備によって、約2万人の雇用が生まれました。操業ステージに移行した後も、直接・間接雇用を合わせて約9,000人の従業員が働いており、その90%はマダガスカルの人々で占められています。このように、アンバトビー・プロジェクトは、同国の重要な社会的課題である経済成長を通じた貧困削減に対して重要な役割を担っています。

職業訓練や離職者の再就職支援に加え 自国産業の未来を担う人材を育成

アンバトビー・プロジェクトでは、輸出や雇用創出による経済効果にとどまらず、人材育成や就労環境の整備を通じてマダガスカルの発展に寄与しています。

プロジェクトのスタートにあたっては、LRDI(Local Resource Development Initiative=地域人材開発イニシアチブ)を設立し、農業以外の就労経験がない現地の人々が採掘場や精錬

工場で働くスキルを身につけられるように職業訓練を実施しました。また、建設ステージから操業ステージへ移行するのにもない増加するプロジェクト離職者への支援策として、再就職までの所定の期間、失業手当の給付を実施しました。

さらにLRDIの後継組織として発足したALBI(Ambatovy Local Business Initiative=アンバトビー地域事業イニシアチブ)では、離職者の再就職を支援するための技術トレーニングセンターを開設したほか、新たな雇用機会の創出に向けた地域振興策として、採掘場・精錬工場の食堂などへ現地の農産物などを納入するための購買組織を組成したほか、就労者向けユニフォーム製造会社など関連企業の設立支援、地域の中小事業者への経営支援などに力を注いでいます。

一方、プロジェクトでは、マダガスカル政府や地域の代表者と共同で、国際的に通用するプラントオペレーターを養成する「Technical Excellence Program」を開設しました。2011年からの4年間で総勢215名にトレーニングを実施する計画であり、すでに多数のトレーニングを実施しています。こうしたプログラムを通じて、今後、採掘場や精錬工場の管理ポストを担う優秀な人材を育成し、オペレーションのさらなる現地化を推進していきます。さらに長期的には、彼らのなかから将来のマダガスカルの産業界を担う人材が育つことを期待しています。

マダガスカルの貴重な自然を守るために 生物多様性をはじめ徹底した環境保全を実施

アンバトビー・プロジェクトは、採掘場や精錬工場、パイプラインなどの多くの施設を新たに建設・運営するため、周辺環境に与える影響も少なくありません。特にマダガスカルには、

1,000種もの希少動物が生息する世界的にも貴重な自然環境が残されています。そのため、アンバトビー・プロジェクトでは、こうした自然環境に対する十分な配慮のもとに開発・運営が進められています。

プロジェクトの計画・実行に際しては、マダガスカルの国内法の遵守はもちろん、「世界銀行セーフガード・ポリシー」をはじめ「国際金融公社(IFC)パフォーマンス・スタンダード」「世界保健機構(WHO)基準」「赤道原則」など、さまざまなガイドラインに準拠した環境マネジメントを実施しています。

プロジェクトでは、これらの各種基準を遵守したうえで、生物多様性の維持をはじめとする徹底した環境保全に取り組んでいます。例えば、鉱山の開発にあたっては、約1,800haの鉱山サイトの周辺に、生息動物の保全先として約4,900haの「バッファゾーン(緩衝地帯)」を設けました。鉱山開発のために木を伐採した際には、切り倒した木をしばらく放置するなどして、樹木に棲み着いた生物がバッファゾーンに移動できるよう配慮しています。さらに国際環境NGOなどと共同で実施した生態調査の結果、保護が必要と判断された絶滅危惧種などについては、保護区内に移植したり、養魚システムで飼育したりするなど、さまざまなプログラムを実施して生態系への負荷低減を図っています。

また、パイプラインの建設開始後、建設予定ルート上に希少動物の生息地が発見されたことなどを受け、これらを迂回するために合計24カ所のルート変更を行いました。

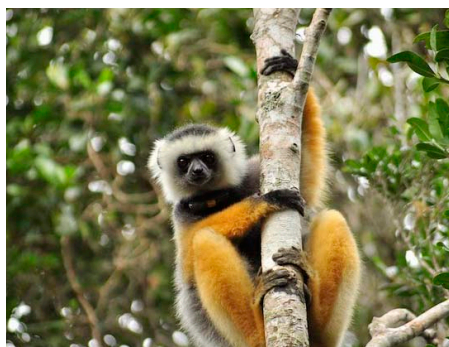
さらに、「No Net Loss, Net Gain」のコンセプトのもと、大規模な「生物多様性オフセットプログラム」を推進しています。これは開発による生態系へのマイナスの影響を、別の生態系を復元・創造するなどのプラスの影響で相殺しようというアプ



アンケラナ地区の森林

ローチであり、具体的には開発地域に類似した生態系を持つアンケラナ地区で森林6,800haの保全を行うほか、採掘場近隣エリアの保全やパイプライン埋設後の再植林、閉山後に向けた採掘場の再植林なども含め、鉱山の広さの15倍におよぶ約25,000ha超の保全または保全支援によりNet Lossをオフセットする計画です。保全活動は、今後も引き続き、アンバトビー・プロジェクト、各国政府、企業および生物多様性の専門家が組織する国際団体である「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)」と協働して行います。

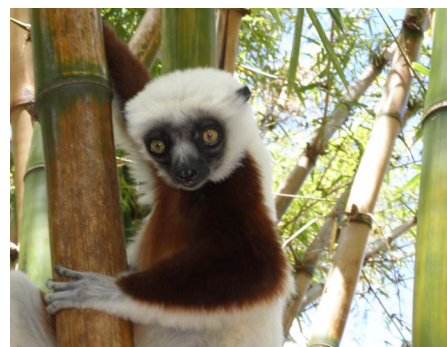
これらアンバトビー・プロジェクトでの環境保全への取り組みは、マダガスカル政府や環境NGO、さらにBBOP事務局などからも高く評価されています。住友商事は、アンバトビー・プロジェクトへの参画企業として、これからも環境保全や現地社会への配慮といったCSR活動に注力し、マダガスカルの持続可能な発展をサポートし続けていきます。



希少種カンリシファカ



希少種マダガスカルキンイロガエル



希少種コクレルシファカ

環境に対する取り組み

環境マネジメント

住友グループは、400年の歴史を通じて、産業の発展と地域社会や自然環境との共存に力を注いできました。この歴史のもと、住友商事グループは、地球環境問題を正しく認識し、健全な事業活動を通じて「持続可能な発展」の実現に貢献していきます。

環境方針

当社グループ各社では、同一の環境方針を共有し、事業にともなう環境負荷の低減および事業を通じた環境改善の両面に取り組んでいます。

環境方針

住友商事グループは、グローバル企業として、環境問題が地球的規模の広がりを持つとともに、次世代にも及ぶ長期的な問題であることを認識し、健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向け努力する。住友商事グループは、このような環境に関する基本理念に従い、商取引、開発及び事業投資等において以下の方針に基づき環境マネジメントを実現する。

I. 基本理念

住友商事グループは、グローバル企業として、環境問題が地球的規模の広がりを持つとともに、次世代以降にも及ぶ長期的な問題であることを認識し、健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け努力する。

II. 基本方針

住友商事グループは、国内外におけるさまざまな事業活動を行うにあたり、以下の方針に従い、グループ会社が協力して、この環境の基本理念の実現に努める。

1. 環境に対する基本姿勢

良き企業市民として、当社の行動指針に沿い、地球環境の保全に十分配慮する。

2. 環境関連法規の遵守

国内外の環境関連法規を遵守する。またグループ各社は同意した協定等を遵守する。

3. 自然環境への配慮

自然生態系等の環境保全ならびに生物多様性の維持・保全に十分配慮する。

4. 資源・エネルギーの有効活用

資源・エネルギーの有限性を認識し、その有効利用に努める。

5. 循環型社会構築への寄与

廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向け努力する。

6. 環境保全型事業の推進

総合力を生かし、環境保全型事業を推進し、社会の環境負荷の低減に貢献する。

7. 環境管理の確立

環境マネジメントシステムを活用して、環境目的・目標を設定、定期的な見直しを行い、その継続的改善を図りつつ、環境汚染の予防に努める。

8. 環境方針の周知と開示

この環境方針は、住友商事グループで働くすべての人に周知するとともに広く開示する。

2012年6月22日

住友商事株式会社 代表取締役社長

中村 邦晴

環境マネジメントシステム

当社グループでは、トップのリーダーシップのもとでISO14001認証を取得し、環境マネジメント活動に取り組んでいます。

当社グループの環境方針のもと、複数の拠点・組織の活動を一元的に管理する「マルチサイト方式」により、2013年6月現在、当社国内全拠点およびグループ会社30社の計約1万9,000名が環境マネジメント活動に参加しています。

独自でISO14001認証を取得しているグループ会社については、当社WEBサイトをご覧ください。



http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/environment/manage/iso_management/



ISO14001
JQA-EM0451

環境目的・目標

2012年度の環境目的・目標と達成状況(住友商事)

管理区分	目的	2012年度目標	目標の達成状況(2012年1月～2013年3月の15ヵ月)
環境ビジネス	事業を通じた環境改善(環境ビジネスの拡大)	省エネルギー/温室効果ガス削減プロジェクトの推進	・インドネシアでの泥炭火災の防止によるCO ₂ 排出削減プロジェクトの推進
		再生可能エネルギー利用事業の拡大	・アジア・大洋州での地熱・水力発電事業、米国・南アでの風力発電事業の推進 ・南欧・米国および国内での太陽光発電事業の推進 ・国内でのごみ焼却発電施設の余剰電力買取、グリーン電力証書購入
		循環型社会構築に向けてのビジネス推進	・中国での廃家電リサイクル事業の推進 ・国内でのペットボトルリサイクル事業の推進
環境負荷管理	事業における環境負荷の低減	国内全オフィスにおける電力・ガス使用量と廃棄物排出量の算定・削減	・電力使用量につき毎年1%削減を目標として節電対策を実施 2010年度実績10,744千kWh 2011年度実績8,638千kWh(前年度比19.6%削減) 2012年度実績8,093千kWh(前年度比6.3%削減) ・エネルギー使用量・CO ₂ 排出量につき第三者保証を取得
		事業実施にともなう環境負荷・環境影響の把握	・環境アセスメント・土壌汚染調査の適時適切な実施
		関与するサプライチェーンにおける環境影響の把握、負荷低減の配慮	・Scope3の開示を開始
有害物質管理	化学物質規制への対応	化学物質の管理強化、仕入先・委託先への働きかけ強化	・改正化審法・改正化管法・毒劇物法等の関連法規に則ったモニタリング活動を実施 ・SDS交付・受領確認実施
		有害物質の輸送・保管に係る業者との連携と管理の徹底	・毒劇物・危険品・高圧ガス等の輸送・保管台帳の管理徹底
物流管理	物流における省エネルギーの推進	荷主としての貨物輸送に係る具体的省エネ計画の策定と実行	・改正省エネ法の特定荷主としてエネルギー使用効率の改善義務を果たすべく注力した結果、過去5年間のエネルギー使用効率(年平均原単位)が4%改善 ・荷主としての国内貨物輸送に係る商品輸送総重量は1,704千トン、輸送トン・キロは160百万トン・キロ、エネルギー消費原単位は2.04kl(原油換算)/千トン
		効率輸送を目指した国内輸送業者との連携強化と効率の分析	・国内輸送業者との連携によるトラック・内航船の大型化および積載率向上等を通して、エネルギー使用効率を改善
法規制遵守	廃棄物処理法を遵守した適正処理の周知・徹底	廃棄物処理法についての教育強化	・物流工程において発生する産業廃棄物の適正処理の基本的な知識を習得するために、社内物流部門による「廃棄物処理手順セミナー」を実施 2012年2月東京開催(国内10ヵ所にTV中継) 参加者280名 2013年1～2月東京および大阪で開催(国内7ヵ所にTV中継) 参加者173名 ・法令改正の動向および条例に基づく行政処分の実例等を講習したうえで、外部コンサルタントによる「産業廃棄物処理業務セミナーおよび処理施設の現地確認セミナー」を実施(P.34ご参照)
		現地確認の実施と、頻りに廃棄物を排出するグループ会社の管理体制の強化 グループ内の情報共有の促進	・ISO活動を通じた周知・徹底により管理体制を強化、文書・記録を共有 ・処理業者の現地確認を実施
環境教育	環境に関する意識向上	環境保全に関連する啓発セミナー等の開催	・千葉大学 古在豊樹名誉教授による社内セミナー「植物:不動のエース」開催
		ISO事務局による関連情報発信	・各種メディア・団体・法人等の関連情報の積極的な発信

2013年度の環境目的・目標(住友商事)

管理区分	目的	2013年度目標
環境ビジネス	事業を通じた環境改善(環境ビジネスの拡大)	省エネルギー/温室効果ガス削減プロジェクトの推進
		再生可能エネルギー利用事業の拡大
		循環型社会構築に向けてのビジネス推進
環境負荷管理	事業における環境負荷の低減	国内全オフィスにおける電力・ガス使用量と廃棄物排出量の算定・削減
		事業実施にともなう環境負荷・環境影響の把握
		関与するサプライチェーンにおける環境影響の把握、負荷低減の配慮
有害物質管理	化学物質規制への対応	化学物質の管理強化、仕入先・委託先への働きかけ強化
物流管理	物流における省エネルギーの推進	荷主としての貨物輸送に係る具体的省エネ計画の策定と実行
		効率輸送を目指した国内輸送業者との連携強化と効率の分析
法規制遵守	廃棄物処理法を遵守した適正処理の周知・徹底	廃棄物処理法についての教育強化
		現地確認の実施とグループ内の情報共有の促進
環境教育	環境に関する意識向上	環境保全に関連する啓発セミナー等の開催
		ISO事務局による関連情報発信

事業活動を通じた取り組み

住友商事グループは、グローバル企業として、環境問題が地球規模の広がりを持つとともに、次世代にも及ぶ長期的な問題であることを認識し、その環境方針において「健全な事業活動を通じて、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指す『持続可能な発展』の実現に向け努力する」ことを基本理念としています。

環境配慮型ビル事業

当社グループは、東京と大阪の都心部を中心に、札幌、名古屋、福岡、海外も含め、約30万坪の賃貸用不動産を所有、管理(共同所有、転賃を含む)しています。ビル開発においては、省エネと快適性を両立させた空調システムの標準装備、自然環境と共生したビルの緑化など、環境保全に貢献し、働く人がリフレッシュできる空間創造に取り組んでいます。

■空調DESICAシステムによる快適な省エネ

当社は、新規ビル開発において、(株)日建設計、ダイキン工業(株)、有識者との共同性能検証を実施し、新発想の空調システム(DESICAシステム)の実用化を果たしました。冷房運転から完全に独立した制御が可能な除湿機能を備えることにより、DESICAシステムは従来型空調機よりはるかに優れた除湿能力を発揮します。これにより、冷房運転時の室温を高く設定しても、湿度を下げることで体感温度を下げるができます。また、冬の加湿にも同様に対応可能な、省エネと快適性を同時に実現できる次世代の技術です。実際の稼働状況と性能を確認しながらさらなる改良を続け、今後当社が開発するビルでは、このシステムを基本スペックにしていく予定です。

「DESICAシステム」 湿度と温度を個別にコントロールする新発想から生まれた省エネと快適性を両立させた空調システム

湿度を気にしなくて良いので冷えずぎずに適湿に

湿度に影響されないので省エネで適温に

湿度コントロール 水配管レス調湿外気処理機 DESICA

温度コントロール ヒートポンプ空調機 高頭熱形ビル用マルチ

- 湿度調整により、体感温度をコントロール。設定温度を控えめにしても、快適なオフィス環境を創ります。
- 室温を抑えることで、省エネを実現。年間ランニングコストも削減できます。

■自然環境と共生したビルの緑化

2001年4月に誕生した晴海トリトンスクエアは、600種以上の草花や樹木を植えて庭の整備を行い、四季折々の花が咲き、小鳥が集まる快適な空間づくりを目指しました。働く人、暮らす人の心を潤すとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも貢献しています。

また、晴海トリトンスクエアから学んだ環境配慮へのノウハウと技術を、当社の重点開発エリアである神田でのビル開発事業に反映させ、生物多様性を意識した緑化を進めています。例えば、野鳥の飛来状況のモニタリング実験を行い、生態系ネットワークから各ビルの緑化を見直し、東京都内の皇居、上野、湯島など周辺自然環境と「みどりのネットワーク」を形成するなど、環境保全への貢献を目指しています。

みどりをつなぐ

～生物多様性を意識した各ビルの緑化～
周辺の自然から野鳥を呼び、植生を意識した壁面緑化、緑の中の喫煙エリア、エディブルガーデン等



住友商事八重洲ビル(屋上庭園)

生態系ネットワークから各ビルの緑化を見直し

ただ緑を植えても鳥は呼べない
→ 野鳥の飛来状況のモニタリング実験
～解析



住友商事竹橋ビル

住友ビルディングが第22回BELCA賞「ロングライフ部門」を受賞

当社グループが管理・運営する大阪の住友ビルディングが第22回BELCA賞「ロングライフ部門」を受賞しました。今年で22年目となるこの賞は、建築物のロングライフ化を推進するロングライフ推進協会が1991年に設けたものです。1962年に完成した住友ビルディングは昨年で竣工50年を迎えましたが、長年にわたって適正に維持・管理されてきたことが高く評価され、「ロングライフ部門」での受賞に至りました。2011年にも住友商事竹橋ビルの緑化事業が高く評価され、「ベストリフォーム部門」で同賞を受賞しており、今回で2回目の受賞となります。



住友ビルディング

社員の意識向上に向けた取り組み

住友商事グループは、社員の環境に関する意識向上を目的として、環境保全に関連する啓発セミナーなどを積極的に実施しています。

環境関連法規セミナーを開催

2013年4月から5月にかけて、他社との共催による環境関連法規セミナーを合計5回(東京4回、大阪1回)実施し、合計で約300名が参加しました。

企業は自社に適用される法規制について、その具体的な法的要求事項を特定し、遵守しなければなりません。法規制は時代に合せてその規制内容が見直され、改正されるため、常にその動向を注視する必要があります。本セミナーは、最新の主要な環境法の

内容理解と最近の環境問題・動向、ならびに企業のコンプライアンスの重要性の再確認を目的として開催されました。



環境関連法規セミナーの様子

産業廃棄物処理業務セミナーおよび処理施設の現地確認セミナーを開催

2012年11月、排出事業者として適正処理の義務を果たすために必要な知識とスキルを身に付けることを目的として社外から講師を招き、当社グループ会社を含めた社員を対象としたセミナーを開催しました。午前の座学ではTV中継も含め260名、また、午後の現地確認セミナーでは65名が参加しました。廃棄物処理業務における基礎知識、各種リサイクル法と廃棄物処理法の関係、処理施設の現地確認のポイントと具体的な方法、日常業務で発生する

産業廃棄物の処理に関する課題などについて、わかりやすく講義していただきました。



現地確認セミナーを行った処理施設

「植物:不動のエース」をテーマとした環境セミナーを開催

2012年6月、千葉大学元学長・古在豊樹名誉教授を講師に招き、「植物:不動のエース」というテーマで、当社グループ会社を含めた社員を対象とした環境セミナーを開催しました。持続可能な発展に向けて、環境問題のみならず食料や資源といった地球規模の課題は、共通の視点と方法論で同時並行的に解決しなければならないという観点から、植物を再生可能資源として循環利用していく考え方と、新しい植物生産システムである人工光栽培の開発動向について、わかりやすく講演していただきました。セミナーには、当社グループ会社の環境担当者を中心に、東京本社から約100名、TV中継により国内7拠点から約30名の社員が参加しました。

セミナーに参加した社員からは、「環境・資源・食料をめぐる相互に関連する課題の解決策として、持続可能な植物生産システムの技術や経済面や環境面での優位性について、貴重な認識を得ることができた」などの感想が寄せられました。



環境セミナーの様子

環境パフォーマンスデータ

環境パフォーマンスデータについては、信頼性を向上させるため、KPMGあずさサステナビリティ(株)による第三者保証を受けています。この報告書には、保証の手続きおよび保証の結果について記載されています。

▶▶ 第三者保証の詳細は、P.61の「独立保証報告書」をご参照ください。

※電力使用量、CO₂排出量(オフィス)、廃棄物排出量、水の使用量の当社・ブロック・支社・支店の2010、2011年度のデータには、一部の事業会社のデータを含んでいます。
 ※電力使用量、CO₂排出量(オフィス)、廃棄物排出量、水の使用量、事務用紙購入枚数については、管理の実態に合わせて対象範囲を見直した結果、過年度データを修正しています。
 ※拠点数または会社数は2012年度時点です。

電力使用量

使用量(千kWh)		拠点数または会社数	2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック・支社・支店	9	10,744	8,638	8,093
	国内法人・事業会社	70	494,243	457,917	459,526
海外	駐在員事務所	12	151	163	165
	海外法人・事業会社	77	109,602	153,764	160,748

※毎年1%ずつ削減することを目標としています(本社・ブロック・支社・支店)。

CO₂排出量(オフィス)

排出量(t-CO ₂)		拠点数または会社数	2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック・支社・支店	9	4,554	4,692	4,646
	床面積当たりの排出量(t-CO ₂ /千m ²)		56.75	58.50	60.44
	(前年度比)		(-12.6%)	(3.1%)	(3.3%)
	国内法人・事業会社	70	162,807	201,454	208,132
海外	駐在員事務所	12	48	70	71
	海外法人・事業会社	77	34,642	65,965	70,890

※CO₂排出量の内訳はScope 1が225t、Scope 2が4,421tです(本社・ブロック・支社・支店)。
 ※CO₂排出量には、電力使用、都市ガス使用および地域熱供給(冷温水使用)による排出量の合算値を示しています。CO₂排出量算出には、次の排出係数を用いました。

CO ₂ 排出係数	2010年度	2011年度	2012年度
全電源平均(kg-CO ₂ /kWh)	0.316	0.429	0.441
都市ガスの標準発熱量による換算値(t-CO ₂ /千m ³)	2.234	2.234	2.234
本社の冷温水(t-CO ₂ /GJ)	0.033	0.034	0.041
本社以外の冷温水(t-CO ₂ /GJ)	0.057	0.057	0.057

CO₂排出量(物流起因および通勤、海外出張)

排出量(t-CO ₂)			2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック・支社・支店	物流起因	13,400	10,519	9,379
	本社	通勤	753	740	821
	本社	海外出張	8,692	10,060	12,044

※物流起因によるCO₂排出量は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、住友商事を荷主とする国内輸送に係るものを集計しています。
 ※通勤および海外出張におけるCO₂排出量の排出係数は、国土交通省公表の「運輸部門における二酸化炭素排出量」に記載されている旅客輸送における輸送機関別の人・キロ当たりのCO₂排出量を用いています。
 ※海外出張によるCO₂排出量は日本発着便のみを算定対象としています。出張先を6エリアに分類し、それぞれの代表する空港との距離を飛行距離として用いています。
 ※集計方法の見直しにより、海外出張によるCO₂排出量の過年度データを修正しています。

廃棄物排出量(事業系一般廃棄物および産業廃棄物)

排出量(t)		拠点数または会社数	2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック・支社・支店	8	1,090	1,917	1,302
	上記のうち事業系一般廃棄物排出量	8	586	559	542
	国内法人・事業会社	67	59,656	59,193	56,742
海外	海外法人・事業会社	37	10,810	14,541	14,527

※2013年度の目標は、事業系一般廃棄物排出量537t。再資源化率92%の場合、最終処分量は43tとなります(本社・ブロック・支社・支店)。

水の使用量

使用量(m ³)		拠点数または会社数	2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック	3	51,387	49,145	45,579
	国内法人・事業会社	31	2,228,701	2,231,708	2,386,123
海外	駐在員事務所	9	5,976	5,405	5,507
	海外法人・事業会社	56	468,285	552,405	548,174

※本社については主要な棟のデータを集計しています。

事務用紙購入枚数

購入枚数(千枚)		拠点数または会社数	2010年度	2011年度	2012年度
国内	本社・ブロック・支社・支店	9	41,425	34,579	34,350
	国内法人・事業会社	54	155,016	144,955	142,494

※購入金額とA4用紙の単価から算出しています。
 ※この項目は第三者保証の対象外です。

環境会計

2012年度の環境会計

(単位:千円)

環境保全コスト		費用額	主な効果
(1)事業エリア内コスト	公害防止コスト	3,335	環境保全
	地球環境保全コスト	531,615	
	資源循環コスト	67,030	
	小計	601,979	
(2)上・下流コスト	グリーン購入にともない発生した差額コスト	203	省エネ・省資源・廃棄物削減
	容器包装等の低環境負荷化のための追加コスト	217,021	
	製品・商品等の回収、リサイクル、再商品化、適正処理のためのコスト	0	
	小計	217,224	
(3)管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備、運用のためのコスト	399,020	ISO14001・環境コミュニケーション・環境教育
	環境情報開示および環境広告のためのコスト	33,096	
	従業員への環境教育等のためのコスト	20,886	
	環境改善対策のためのコスト	2,320	
	小計	455,323	
(4)研究開発コスト	環境保全に資する製品等の研究開発コスト	622,987	環境ビジネス
	製品等の製造段階における環境負荷の抑制のための研究開発コスト	4,550	
	小計	627,537	
(5)社会活動コスト	事業所および事業所周辺を除く環境改善対策のためのコスト	6,704	NGO・NPOとの協力
	環境保全を行う団体等に対する寄付、支援のためのコスト	22,936	
	地域への寄付、支援のためのコスト	2,700	
	小計	32,340	
(6)環境損傷対応コスト	自然修復のためのコスト	470	自然修復
	小計	470	
合計		1,934,873	

集計範囲:住友商事9拠点および住友商事グループ会社28社

(単位:千円)

合計額 1,934,873

住友商事9拠点 1,222,158	住友商事グループ28社 712,715
----------------------	------------------------

集計期間:2012年4月~2013年3月

環境保全／経済効果

2012年度の電力・紙・水使用量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
電力使用量*	545千kWh	10,355千円
紙の使用量*	229千枚	181千円
水の使用量**	3,566m ³	1,643千円

環境保全効果および経済効果は、前年度比削減効果。
集計範囲:*住友商事9拠点 **住友商事3拠点(東京・大阪・名古屋)

環境債務の状況把握

当社グループでは、当社単体およびグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク(特にアスベスト・PCB・土壌汚染関係)について、ISO14001のマルチサイトの仕組みを通じて状況の把握を行い、経営層の決定や判断の材料として役立てるように努めています。また、各種研修を通じて、グループ内で関係情報の共有を推進しています。



その他の取り組みについては、当社WEBサイトをご覧ください。

<http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/environment/>

社会に対する取り組み

社員とともに

最重要の経営リソースは人材。その確保・育成・活用に、戦略的に取り組んでいます。

住友商事グループでは、「経営理念」や「行動指針」の理解と実践を通じて、中長期的にわたって新たな価値を創造し続け、広く社会に貢献できる人材を戦略的・計画的に確保・育成・活用するための人事施策に、積極的に取り組んでいます。

人材マネジメント方針

■ Aiming to “Be the Best, Be the One”

当社グループが変化の時代を勝ち抜き、持続的に成長していくうえで、グローバル展開に対応する人材の確保・育成・活用は最重要テーマです。当社グループの最大の財産である人材が、「経営理念」と「行動指針」に基づいて、各部門の事業戦略に沿った形で能力を最大限に発揮するにはどうすべきか、これが当社グループの問題意識です。

そこで、当社グループでは、全社を挙げた新入社員の指導・育成、「経営理念」の源流である「住友の事業精神」の浸透、ローテーションを中心としたOJTと事業特性に応じたOFF-JTの組み合わせによる人材育成に、継続的に取り組んでいます。

中期経営計画“Be the Best, Be the One 2014”では、2019年度の創立100周年に向けて、当社グループの目指す姿の基本方針のもと、現場での多様な経験を重視した人材育成を強化するとともに、グローバルベースの人材育成・活用を促進します。

求められる人材像

当社が2019年度の創立100周年に向けた目指す姿を実現するには、人材の育成が必要不可欠です。

当社では、次の100年の礎を築くために「求められる人材像」について、資質・行動・能力という切り口から、以下の3要素を掲げています。

1. 「高い志」と「高潔な倫理観」を持つ人材
2. 多様な価値観を認めつつ、自らの考えを持ち、主体的に行動する人材
3. 既存の枠組みにとらわれず、新たなビジネスを自ら創り出す人材

これらの人材像は、当社グループの「経営理念」や「行動指針」に謳われている価値観をベースに、全社員が共有・実践すべき9項目の「SC VALUES」を踏まえたものです。

「SC VALUES」の実践を通して、明確なビジョンと強いコミットメントのもと、各階層でリーダーシップを発揮する人材、そしてプロフェッショナルとして幅広い知識と高度な専門性を有し、高い成果を生み出すことのできる自責型の人材が求められています。

SC VALUES

1. 信用・確実
法と規則を守り、高潔な倫理を保持する。
2. 総合力
組織に壁をつくらず、常に全社的視野をもって行動する。
3. ビジョン
明確なビジョンを掲げ、それをメンバーに伝え共有する。
4. 変革マインド
多様な価値観と行動様式を受容し、変化をチャンスと捉え行動する。
5. コミットメント・自責
組織目標に向かって、責任をもって主体的に行動する。
6. 情熱
情熱・自信をもって行動し、メンバーに活力を与える。
7. スピード
迅速に決断し、行動する。
8. 人材開発
メンバーの能力開発を最大限に支援する。
9. プロフェッショナル
高度な専門性・スキルを有する。

■人材の確保：基本的人権を尊重した採用方針

世界中で活躍できる資質と意欲を持った多様な人材の確保

グローバルにビジネスを展開する当社では、世界中で活躍できる資質と意欲を持った人材を求めています。そこで、性別、学歴や国籍などで選考方法を分けることなく、応募者の適性・能力のみを基準とし、基本的人権を尊重した差別のない公正な採用活動を基本方針としています。

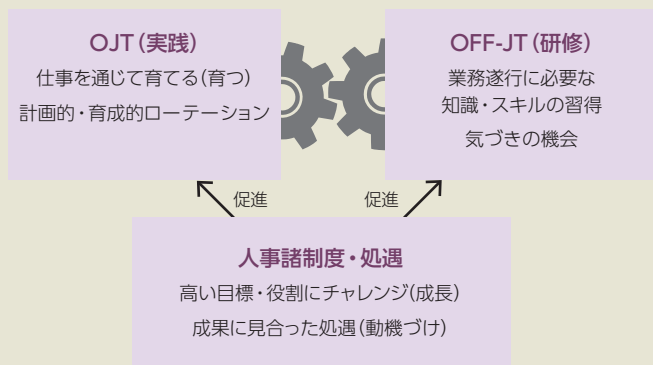
また、新卒採用のみならず、キャリア採用を人事計画における戦略的採用と位置づけ、即戦力人材の採用を継続的に行っています。さらに、障がい者の雇用促進にも積極的に取り組み、2013年4月1日現在の障がい者雇用率は2.03%と法定雇用率(2.00%)を上回っています。

■人材の育成：現場での多様な経験を重視した人材育成を強化

戦略的・計画的な人材育成

当社では、「求められる人材」をOJTとOFF-JTの両輪で育成しており、人事諸制度・処遇でその両輪を促進しています。また、「入社後10年目まではプロの商社パーソンになるための育成期間」と位置づけ、計画的なローテーションを通して、商社パーソンに共通して求められる基礎的素養・一般的知識の習得を目指しています。

「求められる人材」の育成概念図

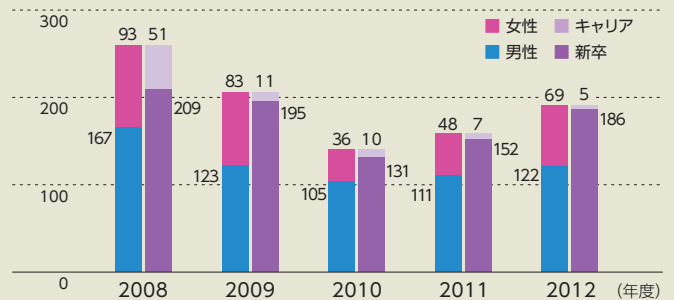


計画的ローテーションの全社ガイドラインの導入

当社では、「入社後10年目までに3つの異なる職務を経験し、そのうち一つは海外勤務とする」という全社ガイドラインを導入し、計画的ローテーションを明確化しています。

当社採用者数の推移と内訳

(単位:名)



※採用者数は新卒・キャリア採用における基幹職・事務職の合計

これにより、早い段階から異文化体験を含む多様な経験を積み、多くの出会いや仕事を通じて刺激を受けることで、「多様な価値観を認めつつ、自らの考えを持ち、主体的に行動する人材」「既存の枠組みにとらわれず、新たなビジネスを自ら創り出す人材」の育成を目指します。

「人材育成促進ファンド」の継続と

「グローバルインターンシップ」の導入

当社では、2010年度より「人材育成促進ファンド」を設置し、海外研修生(海外トレーニー・海外語学研修生・海外留学生)制度および海外エグゼクティブプログラムへの派遣を通して各部門・本部の戦略的・計画的な人材育成をサポートしています。

また、2013年度より新たに「グローバルインターンシップ」を導入しました。これにより、海外、とりわけこれまで派遣数の少なかった新興国でのビジネス経験を通じたグローバルマインドセットの醸成と、特殊語学の素養がある人材の育成を目指します。



「人材育成促進ファンド」を活用したプログラム

**戦略的・計画的な人材育成をOFF-JTの側面から支援する
年間約300の講座を開催**

住商ビジネスカレッジ(SBC)では、「求められる人材像」に沿って「経営理念・行動指針・SC VALUES」「リーダーシップ」「プロフェッショナル」の3つの観点から年間約300の講座を開催しており、2012年度は延べ10,619名(住友商事単体)が受講しました。

SBCでは体系的なリーダーシップ開発や、全社員共通に求められる知識・スキルを習得する基礎研修プログラムに加え、投資・事業経営・ビジネスの変革、創造などに必要とされる高度な専門知識・スキルの習得を目的とした多様なプログラムを提供しています。

また、組織を率いるリーダーを対象に、当社グループの事業活動の原点である別子銅山を訪問する研修を2006年度から継続的に実施しています。この研修は、当社グループの「経営理念」の源流である「住友の事業精神」を体感・継承していくことを目的としており、当社グループが社会で果たすべき役割などを再確認する機会となっています。

**■人材の育成：グローバルベースの人材育成の施策を促進
海外の現地採用社員などを対象とした階層別研修を実施**

当社グループでは、グローバル展開に対応する人材の確保・育成を強化するために、海外組織やグループ会社の現地採用社員の登用と育成にも力を入れています。

その一環として、海外の現地採用社員などを対象とした階層別(実務担当者、マネージャー、経営幹部)研修を実施。この研修では、年間300名近くの世界各地の現地採用社員を東京本社に集め、「住友の事業精神」や当社グループの「経営理念」の再確認を通し、当社グループの一員としてのDNAの共有や一体感の向上、経営方針や経営戦略に関する情報共有、各種講義によるスキルアップを図っています。さら

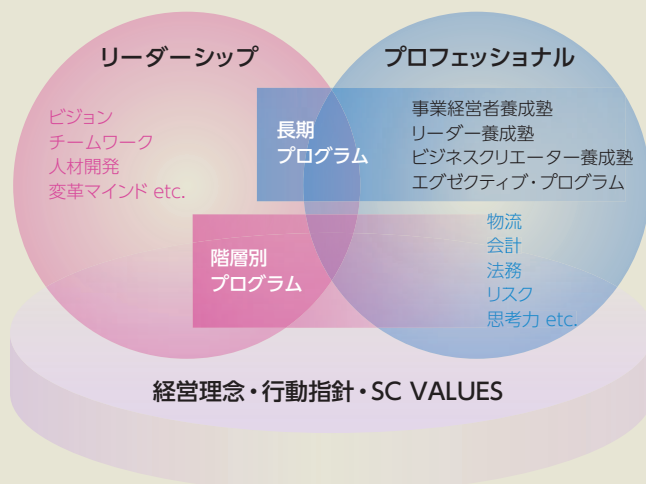
には、本社社員も参加する合同プログラムも実施しています。



現地採用社員向け研修

「『与えられる育成機会』ではなく『自ら学び取る成長機会』』というコンセプトのもと、自ら考え・行動して成果につなげ、ひいては事業を通して広く社会に貢献できる人材育成を支援する仕組みとして、一層の充実を図ります。

住商ビジネスカレッジ(SBC)の全体像



グローバル人事施策の深化

2013年度より発足した海外広域4極体制において、現地採用社員の各地域内におけるローテーションや海外組織・グループ会社のスタッフを重要ポストに登用するなどの施策を通して、各地域組織による域内の人材育成・活用を促進します。また、東京本社からも各地域組織に対して、採用・研修体系の整備などさまざまな面からサポートを行うことで、グローバルベースでの人材育成・活用を推進します。

**海外現地法人・支店・事務所の地域別社員数(2013年3月末現在)
(単位:名)**

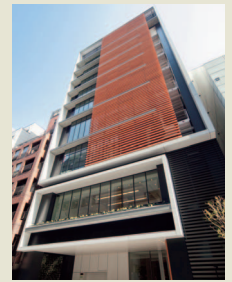
	現地採用社員	本社派遣員	計
中国	478	71	549
アジア	933	162	1,095
中東	232	41	273
欧州	347	107	454
アフリカ	67	12	79
北米	286	125	411
中南米	215	31	246
大洋州	61	20	81
計	2,619	569	3,188

※本社からグループ会社への出向者は含まず

**グローバルな視点での人材育成を強化するために
「住友商事グローバル人材開発センター」を開設**

当社は、2012年4月、東京都中央区銀座に「グローバル人材育成拠点」と「戦略的な多目的施設」を兼ねた新たな研修施設である「住友商事グローバル人材開発センター」をオープンしました。グローバルベースでのさらなる人材育成の強化と多様な人材の活躍促進の拠点として、また、本社機能を補完する多目的施設として、

当社グループの社員同士が職場や国を越えて集い、将来のビジョンや戦略を徹底的に議論する場として活用されています。2012年度は当社グループ全体で、延べ9,364名が利用しました。



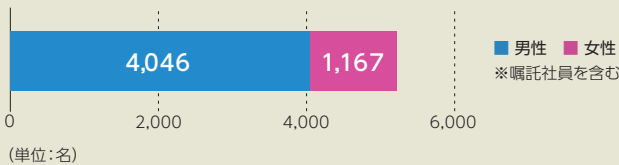
住友商事グローバル人材開発センター

■人材の活用：多様な人材の活躍を促進

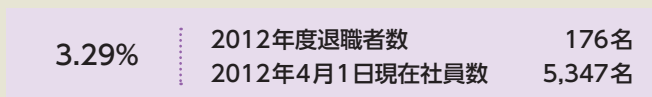
ダイバーシティを尊重する土壌づくり

当社では、社会全体で働き方が多様化するなか、ワーク・ライフ・バランスの推進による長時間労働問題への取り組み強化や女性の活躍推進、雇用延長への努力、外国人社員の登用などの要請にいち早く対応してきました。多様な人材がそのバックグラウンドを活かし、おのおののフィールドで自らの能力を最大限に発揮し、新たな価値と成果を生み出して当社グループの持続的成長に貢献できるよう、各種施策の実施を通じて人材のダイバーシティを尊重する土壌づくりに努めています。

当社社員の男女比率 (2013年3月末現在)



2012年度平均離職率



ワーク・ライフ・バランス施策の推進

2005年4月には当社グループ社員の「心の健康づくり(メンタルヘルス対策)」を目的とした「SCG カウンセリングセンター」を設置し、「ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチーム」を全社横断で組織しました。その後、事業所内保育所である「住友商事チャイルドケア『トリトンすくすくスクエア』」の設置などのさまざまな施策や、配偶者出産休暇制度をはじめとする各種制度を導入してきました。ワーク・ライフ・バランスの実現は一人ひとりの価値観やライフスタイルによって異なりますが、仕事とプライベートによる生

活全体の充実が活力を生み、新たな価値創造の原動力になると考えています。社員が生き活きと働ける環境をつくるため、全社員の過半数(2013年3月末現在で53.2%)が加入している従業員組合との積極的な対話を通し、社員の声を反映した施策の策定・実行も進めています。

各種制度利用実績 (2012年度実績)

制度	取得件数
配偶者出産休暇	76
子どもの看護欠勤	107
育児休職*	25

*年度内に子どもを出産した女性社員の取得率は100%

若手のキャリア開発とシニアの活躍の場づくりを推進

当社では、「若手のキャリア開発とシニアの活躍の場づくり」の推進を目的に、当社の社員として豊富な経験・多彩なキャリアを持つシニア人材を「キャリア・アドバイザー(CA)」として部門ごとに登用し、社員のキャリア開発をサポートする「キャリア・アドバイザー制度」を導入しています。

CAは、社員個人(部下)および組織マネジメント(上司)に対する支援・アドバイスと、個人と組織間のコミュニケーションへの側面サポートという3

つの役割を担い、社員のキャリア開発と社員が自らの能力と持ち味を最大限に発揮できる職場環境づくりに貢献しています。

キャリア・アドバイザー制度概念図



その他の取り組みについては、当社WEBサイトをご覧ください。
<http://www.sumitomocorp.co.jp/company/talent/>

社会貢献活動

住友商事グループは、グローバルな企業グループとして、多くの国や地域で、それぞれの社会的な特性に配慮し、ステークホルダーとの関わり合いを深めながら、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。



In Europe · CIS · Middle East · Africa

- 地域社会の演劇文化・芸術の発展に貢献するShakespeare's Globeの活動を支援(イギリス)
- ホームレスの若者を支援する団体Centrepointへ寄付(イギリス)
- 現地サッカーチームへ活動資金やユニフォームなどを寄贈(フランス)
- 国際交流基金日本文化紹介事業「日本の秋」へ協賛(ロシア)
- 日本語弁論大会へ協賛(ロシア・ウクライナ・カザフスタン)
- 障がい児の就学支援事業を展開する現地NGO「AURORA CENTER」を支援(ルーマニア) **1**
- 現地大学生の企業訪問受け入れ(チェコ) **2**
- カタール大学内の教育訓練施設建設を支援(カタール)
- 地雷除去活動を支援(アンゴラ)
- 失業中の障がい者へのIT教育組織の運営を支援(南アフリカ) **3**
- 移動図書館の導入を支援(南アフリカ) **4**
- アンバトビー・ニッケルプロジェクトにおけるインフラ・医療などの地域貢献(マダガスカル)

In Japan

- 東日本大震災の復興支援に携わる若者を支援する「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」を実施 **5** (P.45~46)
- ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの活動を支援 **6**
- 映画のバリアフリー化を推進 **7** (P.47)
- 中国人大学生の企業研修・ホームステイ受け入れ
- 陸上自衛隊幹部学校生の企業研修受け入れ
- 障がい者の就労支援事業に協力
- 乳がん撲滅を願うピンクリボン運動に参加
- 当社グループが運営する各地商業施設での地域住民参加イベント開催 **8**
- TABLE FOR TWOの活動を支援
- 日本赤十字社への献血協力
- 日本経団連自然保護基金・WWF(世界自然保護基金)への寄付を通じてNPO・NGOの環境保全活動を支援

住友商事グループの社会貢献活動の基本的な考え方

目的

私たちは、住友商事グループの経営理念・行動指針を実践し、グローバルな企業グループとして、事業活動と社会貢献活動を通じて企業の立場から社会的課題の解決に向けて取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

活動

私たちは、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成支援、並びに、事業活動の場である内外地域社会への貢献を軸として、社会貢献活動を推進します。また、良き企業市民として、さまざまな活動に参加します。

姿勢

私たちは、すべてのステークホルダーとの関わり合いを深めながら、謙虚さと高い志を持って持続的に活動するとともに、活動内容の継続的な向上と透明性高い情報開示に努めます。



In Asia・Oceania

- 住友商事奨学金による大学生の学業支援(アジア各国) (P.43～44)
- 学生のインターンシップ、職場体験・見学受け入れ(アジア各国)
- 清華大学・南開大学・ハノイ国民経済大学・ハノイ貿易大学で冠講座を運営(中国・ベトナム) (P.47)
- 安徽省・広東省・雲南省の貧困地域学生の教育支援(中国) **9**
- 小学生に制服や学用品を寄贈(ミャンマー) **10**
- タンジュン・ジャティB石炭火力発電プロジェクト、バツヒジャウ銅・金鉱山事業における教育・医療などの地域貢献(インドネシア)
- 中学生を対象に日本語教育・文化交流の活動を展開(ベトナム) (P.47)
- 海外工業団地開発プロジェクトにおける教育・インフラなどの地域貢献(ベトナム・フィリピン・インドネシア) **11**
- 地元の医療機関へ薬や医療機器を寄付(フィリピン) **12**
- 身体障がい者の孤児院へ車いす、教材、遊具などを寄付(タイ) **13**
- 孤児院にいる恵まれない子どもたちへ食料を提供(インド)

In Americas

- コロンビア大学日本経済研究所の活動を支援(アメリカ)
- 日本文化を紹介する日米交流イベントJapan Dayの開催を支援(アメリカ) **14**
- メトロポリタン美術館、ニューヨーク近代美術館などの芸術施設の活動を支援(アメリカ)
- 白血病治療法、アルツハイマー病治療法などの開発を支援(アメリカ)
- ハリケーン・サンディの被災地域へ義援金を拠出(アメリカ)
- 5～18歳の若者向けゴルフレッスンを通じて教育や人生における価値観を説くプログラム“The First Tee Columbia Basin”を支援(アメリカ)
- ワシントン州Pascoで実施される“Duck Race(川に模型のアヒルを流し、ゴールを競う)”を支援(アメリカ)
- ポゴ金鉱山によるアラスカ大学運営の資源工学寄付基金への寄付(アメリカ)
- 各地の小児病院への支援活動を行う団体Children’s Miracle Networkに対する社内募金(カナダ) **15**
- 地元総合病院近辺の緑地再生を支援(メキシコ) **16**
- サンクリストバル銀・亜鉛・鉛鉱山事業における教育・インフラなどの地域貢献(ボリビア)
- 自社林周辺の近隣集落および小学校などへクリスマスケーキ、文房具、遊具などを寄付、地元少年サッカーチームへの協賛(チリ)
- 地元の文化活動、スポーツイベントなどを支援(ブラジル) **17**

次世代人材の育成支援：住友商事奨学金

当社は、奨学金の支給を通じて、開発途上にあるアジア各国の将来を担う次世代人材の育成を支援しています。

2012年度奨学金支給対象大学(支給人数)



奨学生の声



Chulalongkorn University (タイ)
Thitiporn
Tongthipcharoenさん

「タイの困っている人々を助きたい」

私は、偉人が偉大な国をつくる、そして偉人をつくるのは教育だと思っています。住友商事奨学金のおかげで、私は大学に進み、世の中を見る視野が広がりました。タイの遠隔地で行う大学のボランティアキャンプに参加したとき、多くの子もたちが経済的な理由で必要な教育を受けていないことを知りました。

力の及ぶ限り困っている人々を助けることに自身を捧げ、私が住友商事から機会をいただいたのと同様に、彼らにも夢を実現する機会が与えられることを願っています。



東北師範大学 (中国)
仲 詠潔さん

「日中友好のために尽くしたい」

日本語学科に入学したことは、私の人生にとって非常に良い選択だったと思います。日本語の勉強を通じて異文化を初めて学び、そのなかから日中文化の共通点や相違点、そして自分という存在がよりはっきり見えてきました。

今回いただいた奨学金は、今までの努力が認められたものであり、大きな励みとなりました。期待に応えることができるよう、今後さらに頑張り、社会に必要な人材となり、日中友好のためにも微力ながら尽くしたいと考えています。

当社は、商事活動50周年にあたる1996年に、その記念事業の一つとして「住友商事奨学金」を創設しました。アジア各国の発展を担う次世代人材の育成をお手伝いしたい、という思いでスタートした本奨学金は、国や地域、大学側のニーズに応えながら、段階的に対象地域および対象大学を拡大してきました。2013年の奨学生数は10カ国41大学の約1,000名で、1996年からの累計は延

べ約1万3千名に及び、奨学金を活用して学業を終えた卒業生は各国のさまざまな分野で活躍しています。本奨学金の運営は、対象となる各国に所在する当社の現地拠点（海外法人・駐在員事務所）との緊密な連携のもとで行っており、グローバルな拠点網を有する当社ならではの取り組みです。今後もそれぞれの国・地域の特性に合わせて、制度の進化を図りながら活動を続けていきます。

■活動報告

各地で奨学金の授与式を実施し、学生を激励

モンゴルでは、2013年4月に、National University of MongoliaとMongolian University of Science and Technologyの計50名へ奨学金を支給しました。授与式に出席いただいた学長からは、「日本からモンゴルへのさまざまな支援のなかで、このような人材育成支援も非常にありがたい」と、感謝の意が述べられました。また、学生代表からの挨拶では、「我々学生を支援していただくとともに、国の発展につながるサポートであることに感謝します」との、力強いメッセージがありました。

奨学金授与式は、大学主催・当社主催と形はさまざまですが、毎年各地で実施され、学生たちとの交流の機会となっています。当社のグローバルな事業展開を紹介し、世界に目を向けてもらい、日本に対する理解を深めてもらえるように努めています。目を輝かせている学生の様子に触れることは、各国拠点の現地採用社員のモチベーションの向上にもつながっています。



National University of Mongoliaでの授与式の様子

職場体験プログラムを通じて、学生と交流

中国では、奨学金の運営をきっかけに、中国住友商事のCSR担当者の発案による短期の職場体験プログラムを実施しています。広州住友商事の職場体験プログラムでは、2012年度に大学3・4年生32名が参加。講師はすべて社員が務め、企業のIT、物流、税務、人事の講義、リスクマネジメントの演習、それらを活かした貿易実務のケーススタディ、さらにはグループ会社の現場訪問など、3日間の充実したプログラムは学生たちに大好評でした。学生たちは、専門分野の異なる仲間とお互いに刺激し合い、視野を広げています。「進路を考えるうえで参考になる」という学生からの感想もあり、今後は対象を2年生に広げることも検討しています。



広州住友商事での職場体験プログラムの様子

現地採用社員の声



中国住友商事グループ
総務・広報・CSR部
趙 筠

「奨学金が『活きている』と実感」

当社グループの役員が政府関係者と面会した際に、「在学中に、住友商事奨学金の支給を受けていたので、住友商事の社名には大変強い思い入れがあり、感謝している」といわれたそうです。当社の奨学金を受けた方が社会で活躍されていることを知り、奨学金が「活きている」と実感しました。

「さらに意義あるものとなるようにベストを尽くしたい」

住友商事奨学金は家族の経済的負担を減らすだけでなく、努力が世間に認められた学生たちの誇りにもなります。彼・彼女らが日本文化や日本の精神に興味を持ち、日越友好のために貢献したいと願っていると聞き、非常に励まされました。この奨学金が、ベトナムの将来を担う学生たちにとってさらに意義のあるものになるよう、ベストを尽くしたいと思います。



Sumitomo Corporation
Vietnam LLC
Administration Department
Tran Thi Tuyet Trinh

大学関係者の声



University of Dhaka
(Bangladesh)
Director
(Planning & Development)
Jiban K Mishra氏

「住友商事の社会貢献プログラムの一翼を担うことを誇りに思う」

BangladeshのUniversity of Dhakaは、1997年以降、160名の優秀な学生が住友商事から奨学金の支給を受けており、感謝申し上げます。学生のうち最も評価が高く、住友商事奨学金の奨学生に選ばれることは、学生にとって大変名誉なことであり、彼・彼女らが学業に専念し、より高い成果をあげるための励みになっています。 Bangladeshの歴史ある大学として、我々は住友商事の社会貢献プログラムの一翼を担うことを誇りに思います。奨学生が住友商事と日本について理解を深めることで、2国間の結束がさらに強まることを心から望みます。将来、彼・彼女らがそれぞれのフィールドでわが国のリーダーとなり、アジア地域の発展に尽くし、住友商事との関係がいつまでも続くことを願っています。

次世代人材の育成支援：住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム

東日本大震災被災地の地域再生と、被災者の生活再建のために活動する次世代人材を支援する「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」は、当社の方針である「息の長い復興支援」の一環として2012年度に開始した、5年間にわたる取り組みです。

■プログラムの概要

東日本大震災から2年余りが経過しました。時間の経過とともに震災の記憶が風化していくことが懸念されていますが、被災地では依然多くの人々が復興支援活動に取り組んでいます。

当社は、震災発生直後から「息の長い復興支援」を基本方針に掲げ、義援金・緊急支援物資の提供などに始まり、当社社員を被災地に派遣する震災復興ボランティアプログラムなど、その時々ニーズに沿った形で被災地支援を行ってきました。そして、2012年度からは、当社独自の5年間にわたる復興支援策として、ユース世代*の被災地復興支援活動を応援し、被災地の復興を進め次世代人材を育成する「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」に取り組んでいます。

*概ね10代後半から20代の若者で、主に大学生・大学院生などを想定しています。

このプログラムは、ユースによる被災地の地域再生および被災者の生活再建を目指した活動や研究を支援する「活動・研究助成」と、被災地で活動するNPO等でのユースの長期インターンシップを支援する「インターンシップ奨励プログラム」の2つの事業で構成されています。

「活動・研究助成」では、2012年度に34団体の活動を助成しました。2013年度は48団体を助成していますが、単に資金援助を行うだけでなく、年度の途中で全団体による中間活動報告会および有識者を交えたシンポジウム「住友商事 ユースチャレンジ・フォーラム」を開催しています。このフォーラムは、各団体がそれぞれの活動内容を広く発信し、お互いに共有することで、今後の活動に活かせる新たなヒントを得るだけでなく、団体間のネットワークを形成する機会ともなっています。

一方、「インターンシップ奨励プログラム」では、2012年度は、宮城県の6団体で7名の学生が9ヵ月間にわたるインターン活動に従事しました。7名それぞれの活動内容・場所は異なるものの、独自に立ち上げたブログや交流会を通じて情報交換を行い、試行錯誤を繰り返しながら9ヵ月間の活動をやり遂げました。修了後、「思いを行動に移すことの大切さを学んだ」、「被災者である自分が活動に参加することで前を向くことができた」などの感想が寄せられました。彼・彼女らが大きく成長する姿を目の当たりにし、本プログラムの意義を実感しています。

2013年度は、宮城県、福島県の12団体で19名の学生のインターン活動支援を行うことになりました。被災地のニーズは今後も時間の経過とともに変化していきますが、これからも当社は、ユースの挑戦を信じ、彼・彼女らの成長と被災地の復興を息長く支援していきます。

活動・研究助成

区分	2012年度		2013年度	
	助成団体数	助成額(万円)	助成団体数	助成額(万円)
Aコース	22	1,057	23	1,073
Bコース(新規)	12	2,949	16	4,132
Bコース(継続)	-	-	9	2,612
計	34	4,006	48	7,817

※Aコース:ユースが任意のチーム/サークル/グループで取り組む活動や研究
Bコース:ユースがNPO/大学(院)等の組織で主体的に取り組む活動や研究

インターンシップ奨励プログラム

地域	2012年度		2013年度	
	受入団体数	インターン生	受入団体数	インターン生
宮城県	6	7名	8	13名
福島県	-	-	4	6名
計	6	7名	12	19名
助成額	約500万円		1,000~1,500万円(予定)	

選考委員長メッセージ



認定NPO法人 市民活動センター神戸
理事・事務局長
公益財団法人ひょうごコミュニティ財団
専務理事

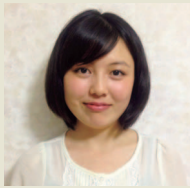
実吉 威氏

「なぜ若者を応援するのか」

このプログラムは、端的にいうと、被災地を支援したいという思いと、そのなかでとりわけ若者の成長を応援したいという思いが融合した、ほかに例のないプログラムです。前者は大前提ですが、そのなかでも後者に着目し、長期的な人材育成(復興支援の担い手の育成が間違いなく最大のポイントです)とそれを通した被災地の再生、ひいては日本社会そのものの再生を展望したいという、大変野心的なプログラムです。企業による東日本の被災地支援プログラムは多数ありますが、このように「人を育てる」ことにとことん着目したプログラムは非常に珍しい、優れたものだと感じています。助成原資は会社からのお金ですが、当然それを生み出したのは役職員の皆様の活動、株主や取引先の皆様のご理解ご支援があつての賜物であり、感謝申し上げます。多くのユースが活躍し、成長していくこのプログラムにどうぞご期待ください。

活動・研究助成

2012年度 助成団体の声



一般財団法人
ダイバーシティ研究所
奈良女子大学文学部3年
前川 美優さん

「20年後の釜石と関西を想い描いて」

私たちは関西の4つの大学が集まってできたグループで、岩手県釜石市の仮設商店街の活性化を応援しています。2012年度は関西の女子大生を募った岩手応援ツアーの実施、商店街における地域活性化イベントの企画、商店街の方とともに釜石の魅力を発信するためのワークショップの開催などを行い、関西の大学生として何ができるかを考えました。私は、厳しいなかでも笑顔で前を向く釜石の方の強さに、訪れるたびに魅了されています。「消店街」ではなく「笑店街」にしていくために、これからも釜石市の魅力を関西へと広げ、新しい商店街を一緒に作りたいと思います。



関西と岩手の学生、商店街関係者とのワークショップの様子



釜石市青葉公園商店街(仮設商店街)での活性化イベントの様子



学生による地域支援活動団体
みまもり隊
東北大学工学部2年
平野 智也さん

「被災地東松島をみまもり続ける」

2012年度は、農地のがれきりやビニールハウスの引っ越しなど東松島市の農家の皆さんの支援をさせていただいたほか、大曲地区の慰霊祭のお手伝いもさせていただきました。慰霊祭では地域の方々とともに作り上げた置き灯籠で「祈」という文字やハスの花の模様をつくり、来ていただいた方から感動の声を頂戴しました。活動を通して、被災した地域にはまだ引き出し切れていないニーズがあり、そういったニーズを継続的に収集する努力が必要だと感じました。



石だらけの土地を農地として利用するための石拾い



慰霊祭で願いを込めて灯した置き灯籠による文字や模様

インターンシップ奨励プログラム

2012年度 受入団体・インターン生の声



受入団体
NPO法人
Switch理事長
高橋 由佳氏

「私たちが学んだこと」

私たちは、インターン生の阿部さんを受け入れたことで、さまざまなことを学びました。インターン経験を通して、「傾聴する」ことの難しさを感じながらも、相手の心の声をしっかり読み取っていくことが大切だということを学んでいく姿は、ほほえましくさえ思いました。支援者というより、インターンの方だからこそ感じるその素直な思いは、私たちにシンプルに考えることの大切さを教えてくれました。「ここで得たものを大事にしたい」としてくれた阿部さんの言葉に、今も励まされています。



インターン生
石巻専修大学経営学部4年
阿部 彩さん

「人と関わる大切さ」

私はNPO法人Switchで心の病気を抱える利用者の皆さんの就労移行支援に携わりました。参加したきっかけは「自分自身が被災して支援を受けたので、今度は自分が支援を行い、恩返しをしたい」と強く感じたからです。心の病気を一から学ぶことから始め、事業所で行われるメンタルヘルスプログラムの運営をサポートしました。文献から学ぶこともありましたが、利用者の皆さんとの交流やスタッフの皆さん、さまざまな方からお話を聞き、学ぶことがたくさんありました。私は人との関わりを今後も大切にし、社会の役に立ちたいと思います。

内外地域社会への貢献

■中国の2大学で冠講座を運営

当社は、次世代を担う人材の育成を支援するため、2006年から中国屈指の総合大学である南開大学(天津市)と清華大学(北京市)で、当社の社名を付けた講座(冠講座)の運営に取り組んでいます。清華大学では、2013年4月に当社相談役の岡素之が「良い組織とは」というテーマで講演を行いました。約150名の大学生や学院生が参加し、講演後にも密度の濃いディスカッションが行われました。当社は、冠講座を通じて、数多くの中国の学生が日本の企業やビジ

ネスについての理解を深め、将来、日本との経済交流の懸け橋として活躍されることを期待しています。



清華大学での当社岡相談役による講演

■ベトナムで日本語教室を運営

当社は、ベトナムの子どもたちに、日本語の学習を通じて日本の文化に触れ、日本への理解を深めてもらうため、2006年から同国中部のダナン市で、中学生を対象にした日本語教室を運営しています。

教室では、日本語教師の資格を持つ当社社員が教壇に立ち、8クラス約100名の中学生に日本語を教えています。卒業生のなかには日本語能力試験を受験し、見事合格する生徒も数多くいます。また、日本語学習のみならず、日本の四季折々の行事や生活様式、あやとりや折り紙といった伝統的な日本の遊びも紹介していま

す。そのほか、社会体験学習として、ダナン市郊外にある日系企業の協力を得て工場見学を行うなど、さまざまな活動を通じて、子どもたちに日本への理解を深めてもらっています。



日本語教室の卒業式の様子

良き企業市民としての活動

■韓国^{ユース}の麗水国際博覧会で日本館のバリアフリー化に協力

住友商事と韓国住友商事は、韓国南部の麗水市で開催された2012年麗水国際博覧会で、「おもてなし」の精神で館内をバリアフリー対応にした日本館の音声ガイド制作に協力しました。2004年から映画のバリアフリー化に取り組んでいる当社が協力し、館内で放映される映像に音声ガイドを付けたことで、目の不自由な来場者も展示を楽しむことができました。

また、期間中に開催された佐賀県主催の「ユニバーサルデザインシンポジウム」には、麗水市の障がい者25名を含む250名が参加し、人気漫画「ドラえもん」のバリアフリー版を鑑賞しました。会場では、韓国住友商事の社員がボランティアスタッフとして障がい者の誘導や通訳として運営に協力しました。「ドラえもん」は韓国でも有名ですが、字幕や音声ガイドが付き、視聴覚に障がいがあっても

一緒に楽しめる上映は今回が初めてのことで、佐賀県知事の古川康氏は、「こうした映画が増えれば社会も暮らしやすく変わっていく。住友商事グループの取り組みをもっと広めていく必要がある」と、バリアフリー映画普及の意義を強調されました。

今後も誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、映画のバリアフリー化に取り組んでいきます。



「ユニバーサルデザインシンポジウム」の様子

東日本大震災からの復興に向けた息の長い支援について

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、住友商事グループは、地震発生直後からグループ一体となって緊急支援物資の調達・配送を進めるとともに、義援金を拠出しました。その後も、さまざまな分野・地域で多様なビジネス基盤を持つ総合商社の強みを活かし、震災からの復興に向けて何ができるかを考え、産業復興支援と人道支援の両面から、息の長い支援に取り組んでいます。

■産業復興支援の取り組み

気仙沼水産加工業の復興を支援

宮城県気仙沼市の基幹産業である水産加工業は、津波と大火災により壊滅的な被害を受けました。工場が集積していた湾岸部では、建物の被害に加え地盤が沈下したため工場再建が遅れており、販路の喪失、雇用問題などの課題と合わせ、産業復興が急務となっています。

当社および住友商事東北(株)は、三井物産(株)と共同で商社連合を組み、宮城県や気仙沼市、商工会議所と協調体制を取りながら、同産業の早期創造的復興に貢献すべく取り組んでいます。地

元の事業者が結束して、震災後に設立された「気仙沼鹿折加工協同組合」の共同事業活動に対し、商社連合が実務支援を行うことで、同産業の復興のためのビジネスモデル構築をサポートしています。



「気仙沼鹿折加工協同組合」設立1周年組合総会

■人道支援の取り組み

当社は、従来から継続的に取り組む社会貢献活動のパートナーシップやノウハウを活かして、「住友商事 東日本再生ユースチャレンジプログラム」をはじめ、さまざまな人道支援に取り組んでいます。



ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラ(JPO)

当社が支援するJPOは、宮城県名取市にて、仙台ジュニアオーケストラとの共演で東日本大震災復興支援チャリティーコンサートを開催。収益金は当社が同額をマッチングしたうえで、「あしなが東北レインボーハウス建設募金」に寄付しました。(2012年11月)



パリアフリー上映会

「被災地へのさまざまな支援はあるが、障がい者への支援が少ない」という声を受け、2011年から実施。2012年は宮城県仙台市にて、宮城県障害福祉課の支援を受けた、パリアフリー上映会を開催。障がい者も参加できるよう配慮した取り組みに対して、村井宮城県知事が謝辞を述べられました。(2012年12月)



被災地産品の販売会

本社ビルが入る晴海トリトンスクエアのグランドロビーにて、宮城県の障がい者自立支援施設の商品販売会を実施。お客様からは、「良い商品が手軽に買えて、東北の復興にもつながるとも良い取り組み」との感想が寄せられました。(2013年2月)



グリーフケアプログラム

宮城県名取市の仮設住宅にて、長引く避難生活を送っている方々の心のケアのために、グリーフケア(悲しみからの回復のためのケア)プログラムを開催しました。(2012年8月～11月、2013年2月)

当社は、ホームページ内の「社会貢献活動レポート」を通じて、当社グループが世界中で展開している社会貢献活動について、随時情報を発信しています。本レポートに記載している活動のみならず、世界各国での幅広い活動の様子をご覧いただけます。



<http://www.sumitomocorp.co.jp/csr/contribution/report/>



社会貢献活動レポート
～豊かさや夢に向かって全力疾走!～

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制

住友商事は、コーポレートガバナンスとは、「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」およびこれを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識のもと、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益にかなう経営を実現するコーポレートガバナンスの構築に努めています。

当社のコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方について、「住友商事コーポレートガバナンス原則」としてまとめ、当社のWEBサイトで公表しています。



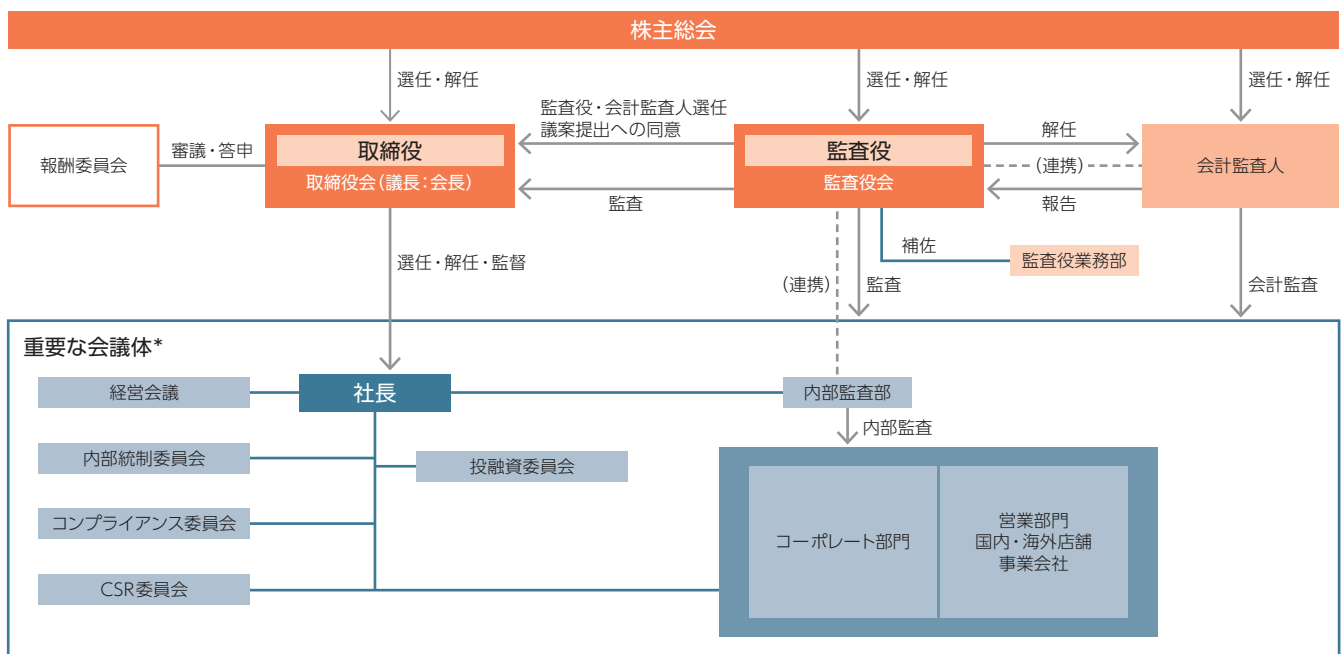
<http://www.sumitomocorp.co.jp/company/governance/detail/principle/>

当社のコーポレートガバナンスの特長

当社は、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレートガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社制度を採用しています。当社は、監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が東京高等裁判所長官、検事総長の経歴を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において

社外取締役2名を新たに選任しています。独立性のある社外取締役および社外監査役による経営の監督・監視機能の強化を図ることにより、コーポレートガバナンスの目的をより一層実現できると考えています。また当社は、住友の事業精神のもと、当社グループの「経営理念・行動指針」を制定し、法と規則の遵守など、当社グループとして尊重すべき価値観を共有すべく、役職員への徹底を図っています。さらに「経営の健全性」の観点から、コンプライアンス委員会の設置および「スピーク・アップ制度」の導入など、法と規則を遵守するための体制を整えています。また、経営者自身が高潔な倫理観を持って経営にあたるのが大切であるとの観点から、

住友商事のコーポレートガバナンス体制



* 経営会議: 経営に関する基本方針・重要事項について意見交換・情報交換
 内部統制委員会: 内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進等
 投融資委員会: 重要な投融資案件等の審議
 コンプライアンス委員会: 経営の健全性維持の観点からの当社グループ全体のコンプライアンスの徹底

取締役会長および取締役社長の在任期間を原則としてそれぞれ最長6年とすることを「住友商事コーポレートガバナンス原則」において明記しています。

「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組み

■ 取締役および取締役会

取締役会規模の適正化

2003年に取締役の人数を24名から半減させ、2013年11月現在、取締役の人数は12名となっています。これにより、業務執行の監督と重要な経営事項の決定の機能を担う取締役会で、従来にも増して実質的で活発な議論と迅速な意思決定を行える体制となっています。

取締役の任期の短縮

事業年度ごとの経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、2005年6月に取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

取締役会長・取締役社長の在任期間の制限

相互牽制の観点から、原則として取締役会長および取締役社長を置くこととし、これらの役位の兼務は行わないこととしています。また、取締役会長および取締役社長の在任期間は原則として、それぞれ6年までと定めています。これにより、経営トップが交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しています。

取締役会の諮問機関の設置

当社の取締役および執行役員の報酬・賞与の決定プロセスの透明性および客観性を一層高めるため、取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置しています。この報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申しています。

社外取締役の選任

多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、2013年6月21日開催の第145期定時株主総会において社外取締役2名を選任しています。また、この社外取締役2名は、東京証券取引所等が定める独立性に関する基準を満たしています。

役員報酬の内容

2012年度における取締役および監査役に対する報酬等の内容は以下の通りです。

区分	対象人員	報酬等の金額	摘要
取締役	16名	1,155百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下の通りです。 ① 例月報酬の額 788百万円 ② 第145期定時株主総会において決議の取締役賞与額 244百万円 ③ 第11回新株予約権(2012年7月31日発行)を付与するにあたり、費用計上した額 15百万円 ④ 第7回新株予約権(株式報酬型)(2012年7月31日発行)を付与するにあたり、費用計上した額 91百万円 ⑤ 第6回新株予約権(株式報酬型)(2011年7月31日発行)を付与するにあたり、費用計上した額 17百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	126百万円 (40百万円)	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額です。

- 2012年度末現在の人員数は、取締役11名、監査役5名です。
- 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
- 取締役の例月報酬の限度額は、1986年6月27日開催の第118期定時株主総会において、月額75百万円と決議されています。
- 監査役の例月報酬の限度額は、1993年6月29日開催の第125期定時株主総会において、月額11百万円と決議されています。

社外取締役の選任理由および略歴は次の通りです。

原田 明夫

選任理由

検察官および弁護士として長年培ってきた高度な専門知識と豊富な実務経験等を有しており、人格、識見のうえで当社の社外取締役として適任と考え、選任しています。

略歴

1999年 12月 東京高等検察庁検事長
2001年 7月 検事総長
2004年 10月 弁護士(現職)
2005年 6月 当社社外監査役
2013年 6月 当社社外取締役(現職)

松永 和夫

選任理由

長年にわたり経済産業省において要職を歴任され、資源エネルギーや産業政策等の分野での広範な知識と経験を有しており、人格、識見のうえで当社の社外取締役として適任と考え、選任しています。

略歴

2008年 7月 経済産業政策局長
2010年 7月 経済産業事務次官
2013年 6月 当社社外取締役(現職)

■ 監査役および監査役会

監査役体制の強化と機能の充実

外部の視点からの監視体制の強化のため、2003年6月に社外監査役を1名増員しました。これにより、監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が東京高等裁判所長官や検事総長の経歴を持つ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となっています。また、社外監査役3名は、東京証券取引所等が定める独立性に関する基準を満たしています。

監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査上不可欠な情報を十分に入手するため、取締役会をはじめとする重要な社内会議に必ず出席するほか、取締役会長・取締役社長と経営方針や監査上の重要課題について毎月意見を交換しています。さらに、監査役を補佐する監査役業務部を置

き、監査業務が支障なく行われ、監査役の機能が最大限果たせるようにしています。

社外監査役の選任理由および略歴は次の通りです。

藤沼 亜起

選任理由

会計士としての長年の経験や財務・会計を含む幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。

略歴

1993年 6月 太田昭和監査法人
(現・新日本有限責任監査法人)代表社員
2000年 5月 国際会計士連盟(IFAC)会長
2004年 7月 日本公認会計士協会会長
2007年 7月 日本公認会計士協会相談役(現職)
2008年 6月 当社社外監査役(現職)

仁田 陸郎

選任理由

裁判官および弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。

略歴

2004年 12月 東京高等裁判所長官
2007年 4月 弁護士(現職)
2009年 6月 当社社外監査役(現職)
2012年 10月 東京都公安委員会委員長(現職)

笠間 治雄

選任理由

検察官および弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで、当社監査役として適任であり、多角的な視点から監査を実施願うため選任しています。

略歴

2010年 6月 東京高等検察庁検事長
2010年 12月 検事総長
2012年 10月 弁護士(現職)
2013年 6月 当社社外監査役(現職)

社外取締役からのメッセージ

社外監査役としての知識・経験を活かし、力を尽くす

私は2005年に住友商事の社外監査役に就任し、8年間の経験を積みました。住友商事は高度なコーポレートガバナンスの実現に向けて、組織、人材、資金といった経営資源を積極的に投入し、不断の努力をしている会社だと思います。これまで住友商事は、監査役体制の強化・充実に取り組むことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めてきました。

実際、社外監査役が存在によって住友商事のコーポレートガバナンスは十分に機能していると思っています。例えば、社内におけるすべての重要会議の議事録が閲覧できる制度など、社外監査役がその役割を最大限に発揮できるような、さまざまな工夫も十分になされています。私自身も監査役として、経営者のリーダーシップや各部門でのリスクの取り方に問題が生じることのないよう、取締役会などを通じて積極的に提言してきましたが、立場上、取締役会での意見形成には参画できないといった制約もありました。

住友商事では2013年、多様な視点からの取締役

会の適切な意思決定の実現、監督機能の一層の強化といった観点から社外取締役を設置し、私を含む2名が社外取締役を務めることとなりました。会社の重要案件について、社外の人間が適切に状況を把握し、審議することは容易なことではありませんが、今後は住友商事の社外取締役として、長年にわたる法曹界での活動によって身に付けた知見、さらには住友商事の社外監査役としての知見を活かしながら、広い視野を持って取締役会での意見形成に参画していきたいと思っています。

住友商事は総合商社として長い歴史を持つグローバル企業ですが、時代の要請を受け、従来型のトレーディングに加え、プロジェクト・ファシリテーターとして社会的な価値を創出する機会が増えています。そこに必要なのは、さまざまな知識と経験を持ち寄り、住友商事の総合力を活かすことです。私は社外取締役として、こうした総合力がビジネスを通じてステークホルダーのための利益を生み出すよう、力を尽くす所存です。



原田 明夫

社外取締役

弁護士

2005年に当社社外監査役に就任
2013年に当社社外取締役に就任

社外監査役からのメッセージ

コーポレートガバナンスの根幹は「住友の事業精神」



藤沼 亜起

社外監査役

公認会計士

2008年に当社社外監査役に就任

私は2008年に住友商事の社外監査役に就任しました。国際会計士連盟会長、日本公認会計士協会会長など、国内外を問わず、さまざまな角度から企業会計に携わってきた知識と経験を活かして監査役の業務を行ってきました。

私が住友商事の取締役会に出席して感じることは、非常にオープンで活発な意見交換の場になっていることです。社外監査役についても、議論のテーマについて事前に説明を受ける機会が設けられており、それぞれの方が活発に発言されています。社外の意見を積極的に取り入れるための独自の仕組みとしては、社外取締役・監査役と会長・社長による月例ミーティングがあります。ここでは時事の話題やビジネスに関することなど、さまざまなテーマについて議論をすることができます。

役員・社員問わずに高い問題意識を持っていることは、住友商事が持つ大きな特徴の一つです。これは400年にわたる「住友の事業精神」と、それに基づく住友商事の経営理念が浸透していることの表れで

あり、住友商事のコーポレートガバナンスの根幹にもなっていると思います。2013年からは2名の社外取締役が就任しています。これによりコーポレートガバナンス体制が一層強化され、コーポレートガバナンスの実効性が高まるものと期待しています。

住友商事は2013年、創立100周年に向けて目指す姿を掲げました。目指す姿を実現するために、新中期経営計画BBBO2014の2年間は「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置づけ、財務健全性を確保しつつ、強固な収益基盤を構築しようとしています。利益成長のみならず、健全な財務体質の維持を目指す点などは「住友商事らしい」計画であると思います。住友商事の事業は、グローバルかつ多岐にわたります。さまざまなチャンスがある一方で、事業上のリスクやカントリーリスクなどさまざまなリスクが存在するなか、リスクをミニマイズしていく方法など、会計の専門家としての知識と経験を活かしてさまざまな提言をしていきたいと考えています。

内部監査部門、会計監査人との連携

監査役は、効率的な監査を行うため、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査の計画および結果について適時に報告を受けています。

また、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立ち会いなどを行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

■執行役員制の導入

当社では、業務執行の責任と権限の明確化と取締役会の監督機能強化を目的として、執行役員制を導入しています。この制度のもと、取締役会で選任された執行役員42名(2013年11月末時点)のうち、執行の責任者である事業部門長5名を含む9名の執行役員が取締役を兼任することで、取締役会での意思決定と業務執行のギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。

「経営の透明性の確保」のための体制

■情報開示の基本方針

当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解いただくため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努めています。

■株主・投資家とのコミュニケーション

株主総会における議決権行使の促進に向けた取り組み

当社は、定時株主総会の3週間前に招集通知を発送するとともに英訳版も作成し、当社のWEBサイトに掲載しています。2004年からはインターネットによる議決権行使、2005年からは携帯電

話からのインターネットによる行使もできるようにしました。さらに、2007年からは(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用し、機関投資家のために議案内容の十分な検討時間を確保しています。

各種情報の開示

当社のWEBサイト上には、決算情報・有価証券報告書・適時開示資料・会社説明会資料など、投資判断に資する資料を掲載しているほか、当社がグローバルに展開するプロジェクトの特集を組んで紹介するなどグループ全体のトピックスを幅広く発信しています。さらに、アニュアルレポートを発行し、積極的な情報開示を行っています。

IR活動

当社はWEBサイトでの情報開示の充実に努めているほか、株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに経営トップの出席のもと、年4回、定期的な決算説明会を行っています。海外投資家に対しては、米国・英国をはじめ、欧州・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、2004年度以降、継続して会社説明会を開催しており、2012年度は4都市で5回開催し、合計で約1,200名の個人投資家が参加しました。

今後も、経営の「透明性」を高めつつ、株主・投資家の皆様との信頼関係の強化に努めていきます。

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を行うとともに、「経営の効率性の向上」および「経営の健全性の維持」の観点から、内部統制の実効性の維持・向上のため、内部監査、リスクマネジメント、コンプライアンスの一層の徹底・強化に努めています。

WEBサイト



当社ホームページ
<http://www.sumitomocorp.co.jp/>



IR(投資家情報)
<http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/>

刊行物



アニュアルレポート

内部統制・内部監査

住友商事グループは、すべてのステークホルダーの皆様が常に安心・信頼していただける企業集団であり続けるために、内部統制の強化に取り組んでいます。

内部統制

当社グループは、5つの事業部門と国内・海外の地域組織、全世界の多数のグループ会社によって構成され、幅広い分野でビジネスを展開しています。これらのビジネスは、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできる一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えています。

このような観点から、当社は2005年以降、当社グループの内部統制のさらなる強化を目指し、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅したチェックリストを用いた点検を行い、それらを踏まえた改善活動を継続して実施してきました。

それに加え、2010年4月からは、過去の損失発生事例などの分析を通じて抽出された特定の内部統制行為（コントロール）を、全社で徹底的に強化していくべき重要項目と位置づけ、各組織において継続的にこれらのコントロールの実施状況を確認しています。

2010年8月、「経営の効率化の向上」および「経営の健全性の確保」を確保するために、当社グループ全体の有効な内部統制の構築・運用・評価・改善を図る「内部統制委員会」を発足させ、その後近年の社内外の法令・ルールなどの変化に対応した前述チェックリストの見直しや、過去の内部統制不備事例の紹介、各種内部統制関連の教材の充実を行うなど、全社的な内部統制の強化に向けた取り組みを推進しています。また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、過年度に引き続きそれぞれのビジネス特性に応じた内部統制の強化活動に取り組んでいます。各組織は、それぞれの組織に配置された総括担当部署などの適切なサポートを受けて、日常的・継続的にこの取り組みを実施しており、当社グループの持続的な成長・発展に寄与しています。

業務品質向上のための取り組み

当社グループでは、これまでに法制化された会社法や金融商品取引法における内部統制システムの整備・評価を、単なる法的要請への対応としてとらえるのではなく、以前より世の中の動きに先駆けて取り組んできた業務品質の向上活動にも役立てられる絶好の機会ととらえ、全社を挙げて積極的に取り組んできました。

2006年5月に施行された会社法では、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」の整備が求められていますが、当社では、すでに会社法の要求を満たす体制を整え、内部統制委員会によるその運用状況についてのモニタリングを実施しています。

また、2008年4月1日より適用の金融商品取引法に定める内部統制報告制度への対応についても、同法の要請に沿って、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制について、年間を通じて必要な文書化やテストを実施して、その期末時点における有効性を評価しています。

以上の取り組みを通じて、当社グループは「業務品質の向上」を継続的に追求しています。

内部監査

全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の内部監査部を置き、当社グループのすべての組織および事業会社を監査対象としています。内部監査の結果については、全件を社長に直接報告するとともに、取締役会にも報告しています。内部監査部は、資産およびリスクの管理、コンプライアンス、業務運営などについて網羅的な点検を行い、内在するリスクや課題を洗い出し、各プロセスの有効性・妥当性を評価したうえで、監査先とともに解決の方策を探ると同時に自発的改善を促すことで、各組織体の価値向上に貢献しています。

コンプライアンス

住友商事は、企業を存続させ、信用を担保するには、コンプライアンスが企業活動の大前提であると認識し、明確な指針のもとでコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス指針・体制

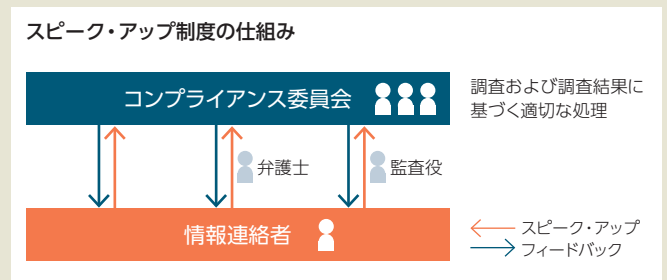
当社では、会社の利益追求を優先するあまり、役員・社員がコンプライアンス違反を起こすことは絶対にあってはならないと考えています。コンプライアンスを推進するために、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス・マニュアルを作成し、全役員・社員に配布しています。このマニュアルには、重要分野として下欄の19項目のコンプライアンス指針を掲げ、コンプライアンス上で疑義が残るような行為は「やらない」ことを徹底しています。万が一、コンプライアンス上の問題が発生したときは、直ちに上司あるいは関係部署に報告し、最善の措置を取ることを常日頃から徹底しています。

コンプライアンス啓発活動

イントラネットにコンプライアンス・マニュアルや各種法令に関するマニュアルなどを掲載し、常に最新版が閲覧できるようにしているほか、各種のコンプライアンス教育・啓発活動を推進しています。教育・啓発活動は、新人研修、新任管理職研修、新任理事研修など各種階層ごとの講習会や、各事業部門が主催する講習会および全役員・社員を対象とした講習会によって実施しています。また、国内外で開催される各種会議の活用や、海外拠点・事業会社などを対象とした講習会を実施しています。さらに、全役員・社員を対象としたeラーニング「コンプライアンス講座」を継続的に開講しています。

スピーク・アップ制度

コンプライアンスの観点から問題が生じた場合、職制ラインによる報告ルートのほか、コンプライアンス委員会に直接連絡できる制度として「スピーク・アップ制度」を導入しています。連絡窓口には監査役や社外の弁護士を加え、連絡ルートを拡充してきました。調査結果をフィードバックするため、情報連絡は匿名を原則としていますが、社内規程によって情報連絡者ならびに情報内容の秘密を厳守することや、情報連絡行為による連絡者本人への不利益な処遇がないことが保証されています。受け付けた情報については、コンプライアンス委員会により適切に処理されます。



コンプライアンス指針

営業活動における指針

- ・独占禁止法の遵守
- ・安全保障貿易管理
- ・関税・輸出入規制
- ・各種業法の遵守
- ・知的財産権の尊重及び保全
- ・不正競争の禁止
- ・情報管理
- ・環境保全
- ・海外における営業活動

社会の一員たる企業人としての指針

- ・贈収賄の禁止
- ・外国公務員に対する不正支払の防止
- ・政治献金
- ・反社会的勢力との対決

働きやすい職場を維持するための指針

- ・人権尊重*
- ・セクシュアルハラスメントの禁止
- ・パワーハラスメントの禁止

* 世界人権宣言に準拠しています。

私的行為についての指針

- ・インサイダー取引規制
- ・利益相反行為の禁止
- ・情報システムの適切な使用

リスクマネジメント

多様化するリスクに効果的に対処するため、住友商事のリスクマネジメントは、かつての「損失発生防止」を目的としたミクロ的な管理を中心とした手法から、「企業価値の極大化」を目的とするマクロ的な管理に軸足を移し、フレームワークを構築してきました。このフレームワークは、経営資源を効率良く運用するための重要なサポート機能を果たしており、経営計画とも深くリンクしています。

リスクマネジメントの目的

当社においては「リスク」を、「あらかじめ予測しもしくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」および「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力(株主資本)の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守などの社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

リスクマネジメントの基本方針

当社はリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と計量化困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、すなわち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンを極大化することを基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、すなわち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組みづくりに注力しています。

具体的な管理の仕組み

■ 計測可能リスクの管理

投資リスク管理

投資案件は、いったん実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入り口から出口まで一貫した管理を行っています。投資の入り口では、当社の資本コストをもとに「ハードルレート」を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、投融資委員会において、案件取り進めの可否を十分に検討します。また、投資実施後にはモニタリングを行い、経営状態、事業環境の変化に合わせ、必要に応じ、事業拡大や売却による事業価値の実現等を進めます。さらに、投資実施後に一定期間を経過してもパフォーマンスが所定の基準を満たさない場合は撤退候補先とする、「Exitルール」を定めています。

信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。当社は取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating (以下、SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めています。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じています。

市場リスク管理

市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期または通期における損失限度枠を設定し、潜在損失額 (VaR (Value at Risk = 潜在リスクの推定値)、もしくは期間損益が赤字の場合はVaRと当該赤字額の合計額)が、損失限度枠内に収まっているか常時モニターしています。さらに、流動性が低下して手仕舞などが困難になるリスクに備え、各商品について先物市場ごとに流動性リスク管理も行っています。また、取引の確認や受け渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースズグループが担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カンントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、社長と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

■計測不能リスクの管理

訴訟などのリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーショナルリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。なかには、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでの計測不能リスクに関するモニタリングも定期的を実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスにともなう損失を完全に防ぐことはできません。万が一、損失事態が発生してしまった場合にはできるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応するとともに、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、さまざまな損失事態情報を損失発生データベースにて集中

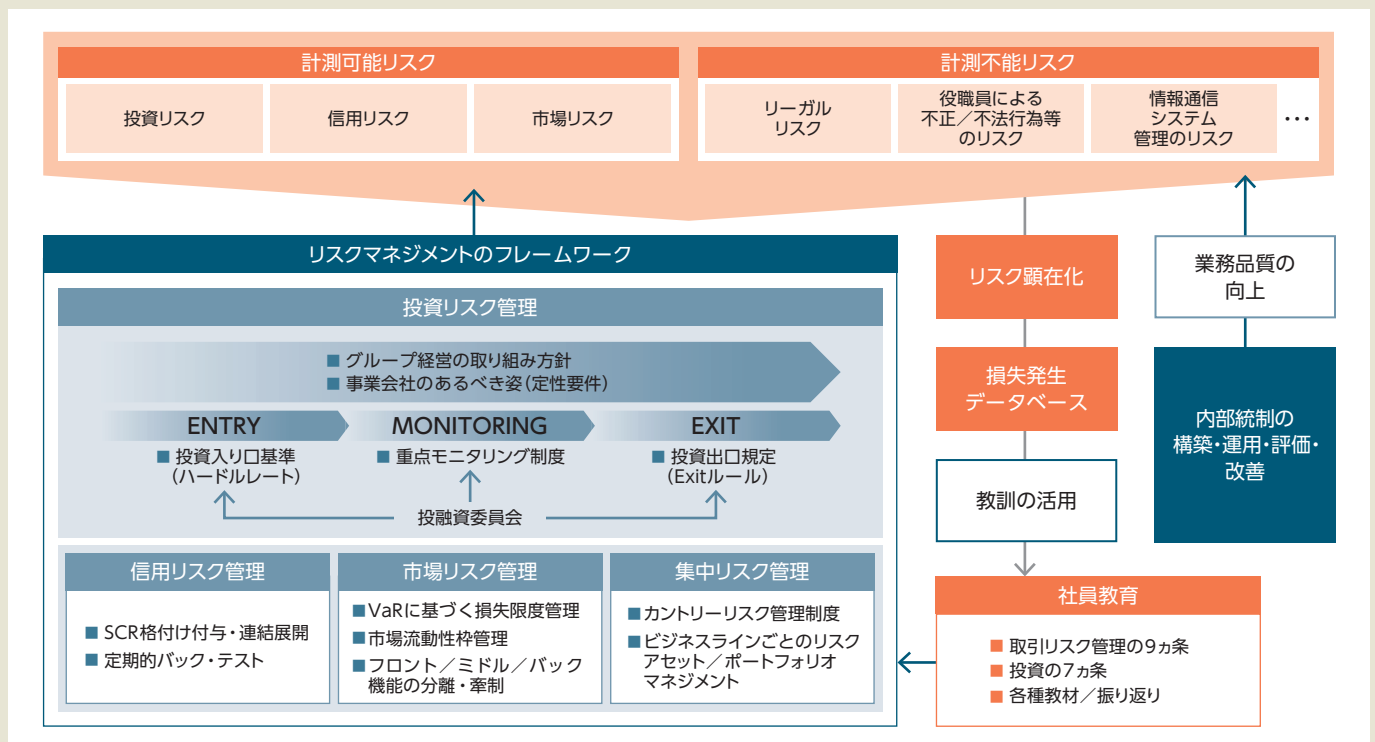
管理するとともに、損失発生の原因を体系的に分析したうえで、各種研修やさまざまな教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

リスクマネジメントの不断の進化に向けて

当社は、過去10年程度の間、外部環境の変化に先んじた効果的なリスクマネジメントを実践するため、最先端の手法や枠組みを積極的に研究・導入することによって、現在のリスクマネジメントのフレームワークをつくってきました。しかし、外部環境は依然激しく変化し、これまで想定しなかった新しいビジネスモデルが日々提案されています。このような状況に適時適切に対応するために、当社のリスクマネジメントは経営トップの主導のもと、進化を続けています。

情報セキュリティ管理体制

当社では、情報セキュリティの維持・向上を図るため、機密漏洩リスクへの対応、ならびに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応を目的とした、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動などを通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



リスク・リターン経営

当社は長年にわたりリスク・リターンを用いた経営改革を行ってきており、厳しい環境下でも安定した業績と財務体質を維持できる経営基盤を構築しています。ここでは、当社の経営のバックボーンとなっているリスク・リターン経営について紹介します。

■リスク・リターンの導入経緯

1980年代前半までは、当社を含む総合商社は、トレードの仲介を主なビジネスとしていましたが、80年代後半以降、商社金融に対するニーズが低下したことや、円高にともなう製造業の海外移転が進んだことなどから、新規事業や海外での投融資を急増させました。

1990年代に入ってからは、こうしたビジネスの多様化に加えて、さまざまな環境の変化が起きました。90年代前半のバブル経済の崩壊により株価や不動産価格が暴落し、1997年のアジア通貨危機により多くのプロジェクトで問題が発生しました。これらの影響に加え、当社では、1996年に銅地金に関わる不正取引が発生し、株主資本が大きく毀損したことから、収益性と財務体質の改善が急務となりました。

しかしながら、各事業部門のビジネスのフィールド・形態は多岐にわたり、純利益だけで一律に評価するのは難しく、限りある経営資源を適正に配分していくためには、投入した経営資源に対する収益性を評価するための「**全社共通のモノサシ**」が必要となりました。

ビジネスは「**リスクを取って相応のリターンを得る**」ことが基本であることから、1998年秋、当社は他社に先駆けて、一定の「**リスク**」に対して、どの程度の「**リターン**」を上げているかという収益性を見る指標として、「**リスク・リターン**」を導入することとしました。

具体的には、資産額に各資産価格の最大損失率を意味する「**リスクウェイト**」を掛けて、リスクが現実となったときに被る最大の損失可能性額である「**リスクアセット**」を計測します。

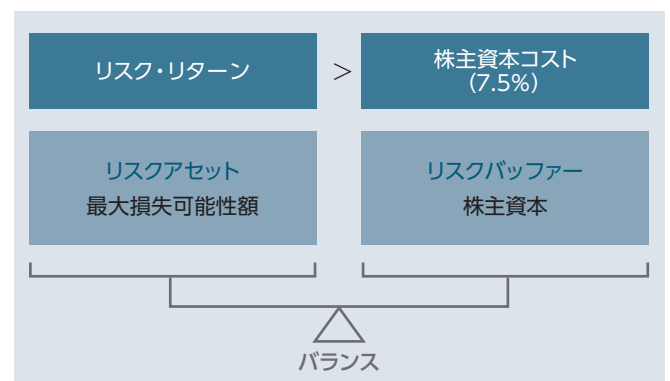
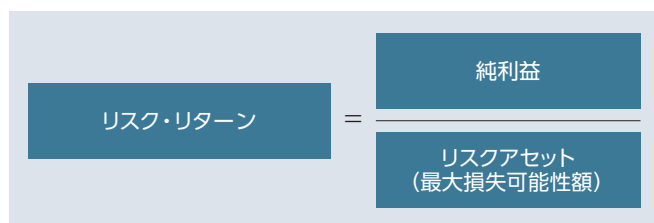
また、このリスクアセットを分母として、個々のビジネスが生む純利益を分子とすることで、ビジネスごとや会社全体の収益性を計算することができるようになりました。

■リスク・リターン経営の基本

リスク・リターンの考え方は、経営指標として導入以降、全社の普遍的な目標を達成するためのツールとして大きな役割を果たしています。

経営の安定性を確保するという観点で、最大損失可能性額であるリスクアセットを、リスクバッファである株主資本の範囲内に収めることにより、過大なリスクを持たないことを経営の基本としています。これは、リスクが一挙に顕在化した場合でも、株主資本によりその損失が吸収可能であることを表しています。

加えて、収益力を確保するという観点で、リスクに対するリターンが投資家から期待される株主資本コストを上回ること、すなわちリスク・リターン7.5%を全社で最低限クリアしなければならない基準としています。また、個々のビジネスにおいてもリスク・リターン7.5%は事業の選別を行う基準となっています。





公益社団法人日本フィランソロピー協会

理事長 高橋 陽子 氏

プロフィール

高校教師を経て、1985年に上智大学カウンセリング研究所専門カウンセラー養成課程修了、専門カウンセラーの認定を受ける。1985年～1991年、関東学院中学・高校の心理カウンセラーとして、生徒・教師・父母のカウンセリングに従事。1991年に日本フィランソロピー協会入職。常務理事・事務局長を経て2001年より理事長。

主に、企業の社会貢献を中心としたCSRの推進に従事。NPOや行政との協働事業の提案や、各セクター間の橋渡しを行い、「民間の果たす公益」の促進に寄与することを目指している。主な編・著書は『フィランソロピー入門』、『社会貢献へようこそ』など。

1. CSRは経営理念の具現化にほかならない

2019年度に創立100周年を迎える住友商事。組織が一世紀続くということは、経営理念のもとに、グローバル化などの時代の変遷、企業環境の変節などの風雪に耐え、かつ、その折々における決断、そして経営者・従業員・関係者それぞれのたゆまない努力の結実にはほかなりません。社長メッセージには、『住友の事業精神』を継承し、『常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献する』、『健全な事業活動を通じて豊かさや夢を実現する』を経営理念とし、CSRはそれを実践することにほかならないとあります。まさに、そこから社員一人ひとりの高い志と誇りが生まれ、企業価値の真髓もそこにあると思います。

2. 事業部門ごとのCSR物語

5事業部門の活動をCSRの視点からとらえた報告は、CSRは事業遂行そのものであり、それが目指すべきものは「新たな社会的価値の創造」にほかならないことを示しています。2011年度から「社会的価値創造マップ」を設け事業における取り組みをそのベクトルでとらえ可視化していますが、それが年々進化していることがわかります。

金属事業部門におけるHSE (Health, Safety &

Environment) マネジメントシステムの構築とサプライチェーンにおけるネットワーキングが、笑顔の写真とともに語られ、かかわる人の喜びを実感します。

輸送機・建機事業部門の、ウクライナ警察へのハイブリッド車1,220台の納入報告とその実現に至るまでの物語は、グループの中核エンジンでもある交渉力・総合力・団結力を駆使したものであり、事業を通じて、環境対策に一石を投じることへの信念と誇りが伝わってきます。

環境・インフラ事業部門における「大阪ひかりの森」プロジェクトは、市民意識の向上や環境教育も視野に入れた持続可能社会構築への発信であり、官民協働の結実であることが、多様な関係者の声から伝わってきます。

メディア・生活関連事業部門では、食品スーパーの循環型リサイクル事業への挑戦が、取引先との密なコミュニケーションによって実現したことが、一般消費者にもわかりやすくリズム感を持って伝えられています。

資源・化学品事業部門の、マダガスカルを持続可能な発展に貢献する「アンバトビー・プロジェクト」は、徹底した環境保全を実施しながらレアメタルの輸出国としての経済成長を促す事業は、雇用創出・人材育成にもつながり、包括的な支援の傑出したモデル事業報告となっています。

いずれの報告も、各事業部門の志高いCSR物語となっており、住友商事グループの真骨頂を実感します。

3. 環境・社会に対する取り組み

環境に対する取り組みは、環境方針のもと、目的・目標・達成状況、体制、社員の意識向上対策などを明確に示しており、環境マネジメントの成熟度を表すものとして信頼感が増します。

社会に対する取り組みでは、「人材は経営の最重要リソース」という指針のもとに、多様な側面からの記述がなされていて頼もしさを感じます。ただ、ダイバーシティについては外国人・女性・障がい者など個々の取り組みの説明はなされていますが、全体としてどのような

考えのもとに取り組んでいるかの言及がもっと明確にあって欲しいと感じました。今後は、ダイバーシティをもう少し幅広にとらえて、多様な人材開発への足掛かりにしていきたいと思います。

社会貢献活動に関しては、各事業所での多彩な取り組みが伝えられ、グローバル企業ならではの多様さが目を引きます。また、参加者・受益者の声や写真などの掲載は、臨場感が伝わってきて好ましいものです。今後は、人材育成・環境保全を核に、企業市民としての取り組みを再定義して、東日本大震災復興支援も含めジャンル別に整理してみると、CSRとしての一貫性が見えてきます。

住友の事業精神を基点として、より高いレベルのCSR経営への進化を期待しています。

第三者意見をいただいて

「社会と環境に関するレポート2013」の当社ウェブサイトへの掲載にあたり、高橋様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

冒頭、当社グループにとってCSRとは経営理念を実践することにほかならないという考え方について、「そこから社員一人ひとりの高い志と誇りが生まれ、企業価値の真髄もそこにある」とのご意見をいただき、大変意を強くいたしました。

また、各事業部門の事業活動を通じたCSR実践事例に関して、世界中の国・地域と産業分野にかかわっている当社グループが、あらゆる強みと機能を結集し、社会に役立つより大きな価値を創造する力を発揮していることを評価いただき、今後も当社グループならではの価値創造に邁進する決意を新たにいたしました。

当社グループの活動の担い手となる人材のダイバーシティにつきましては、大変重要なテーマであると認識しております。各種施策の実施を通じて人材のダイバーシティを尊重する土壌を醸成し、当社グループのすべての社員が高い志と誇りを持って仕事に取り組ん

でいくことが、当社グループならではの価値を生み出していく原動力であると考えております。

また、「次世代人材の育成支援」と「内外地域社会への貢献」を軸に推進している社会貢献活動につきましては、今後は「次世代人材育成」に一層注力していきたいと考えております。現在、「住友商事奨学金」と「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」の一層の拡充を図っており、本レポートを通じて、取り組みの現状をご報告しております。当社グループは世界各地において様々な社会貢献活動を展開しておりますので、高橋様からいただいたご助言を踏まえ、活動内容をより分かりやすく整理し、「事業や地域の特性などとの関連性」がより明確になるよう、報告の仕方を工夫してまいります。

CSR委員長
取締役 専務執行役員
コーポレート・コーディネーショングループ長

阿部 康行

第三者保証(環境パフォーマンスデータ)




独立保証報告書

2013年11月6日

住友商事株式会社
代表取締役社長 中村 邦晴 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役社長 斎藤 和彦 

目的及び範囲

当社は、住友商事株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した社会と環境に関するレポート2013に対して保証業務を実施した。本保証業務の目的は、社会と環境に関するレポート2013の35頁に記載されている2012年4月1日から2013年3月31日までを対象とした下表に示す環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。

指標	組織範囲	保証水準
電力使用量	本社・ブロック・支社・支店(国内)	合理的保証
CO ₂ 排出量(オフィス)	本社・ブロック・支社・支店(国内)	合理的保証
CO ₂ 排出量(物流起因)	本社・ブロック・支社・支店(国内)	限定的保証
CO ₂ 排出量(通勤、海外出張)	本社	限定的保証
廃棄物排出量(事業系一般廃棄物及び産業廃棄物)	本社・ブロック・支社・支店(国内)	合理的保証
水の使用量	本社・ブロック(国内)	合理的保証

社会と環境に関するレポート2013の記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断規準

会社は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(環境省、経済産業省 2012年3月)等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいて社会と環境に関するレポート2013を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準としている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。

合理的保証業務の対象となる指標

合理的保証業務は、指標の作成に係る内部統制を考慮した保証業務リスクの評価、会社の定める基準の適用方法及びその基礎となる情報の評価、データの測定方法の検討及び指標の表示の検討を含む保証手続を通じて実施した。

限定的保証業務の対象となる指標

限定的保証業務は、主として指標の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した限定的保証手続には以下の手続が含まれる。

- 社会と環境に関するレポート2013の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法及び内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- 指標の表示の妥当性に関する検討

当社は、保証業務の結果として結論を表明するための合理的な基礎を得たと判断している。

結論

合理的保証業務の対象となる指標

当社は、社会と環境に関するレポート2013に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されているものと認める。

限定的保証業務の対象となる指標

上述の保証手続の結果、社会と環境に関するレポート2013に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていないと認められる事項は発見されなかった。

利害関係

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

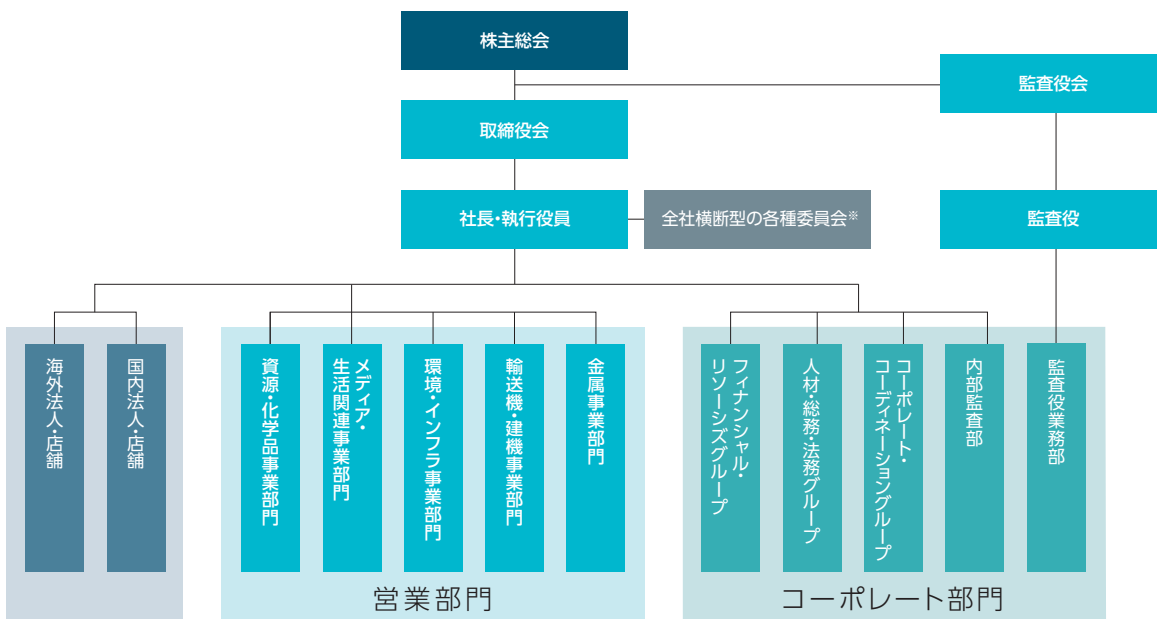
以上

会社情報

会社概要 (2013年3月31日現在)

社名	住友商事株式会社	連結株主資本	20,528億円
設立年月日	1919年12月24日	決算期	3月31日
従業員数	5,213名(連結ベース 73,953名)	連結子会社	562社(海外436社、国内126社)
本社	〒104-8610 東京都中央区晴海1丁目8番11号	持分法適用会社	237社(海外187社、国内50社)
WEBサイト	http://www.sumitomocorp.co.jp/		合計799社

組織図



*全社横断型の各種委員会：CSR委員会/内部統制委員会/コンプライアンス委員会/IR委員会/人事委員会/ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチーム/投資委員会/中期経営計画推進サポート委員会/ICT委員会 など

連結財務ハイライト

(単位：億円)

		2008年度 (米国会計基準)	2009年度 (米国会計基準)	2010年度 (国際会計基準)	2011年度 (国際会計基準)	2012年度 (国際会計基準)
当期業績	売上総利益	9,352	7,795	8,640	9,188	8,270
	金融収支	(215)	(128)	(81)	(39)	(23)
	持分法損益	900	761	956	1,106	1,074
	当期純利益	2,151	1,552	2,002	2,507	2,325
事業年度末の 財政状態	総資産	70,182	71,378	72,305	72,268	78,328
	株主資本	13,531	15,837	15,705	16,891	20,528
	有利子負債(ネット)	31,868	27,818	30,563	27,867	29,303
レシオ	株主資本比率(%)	19.3	22.2	21.7	23.4	26.2
	ROE(%)	15.1	10.6	12.9	15.4	12.4
	ROA(%)	2.9	2.2	2.8	3.5	3.1
	Debt-Equity Ratio(ネット)(倍)	2.4	1.8	1.9	1.6	1.4

*財務情報に関する詳しい内容については、アニュアルレポートをご覧ください。

<http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/index.html>

本レポートに関するお問い合わせ・ご意見は
以下にお寄せください。

住友商事株式会社 環境・CSR部

〒104-8610 東京都中央区晴海1丁目8番11号
TEL: 03-5166-4025 FAX: 03-5166-6310

e-mail: environment-and-csr@sumitomocorp.co.jp

WEBサイト: <http://www.sumitomocorp.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。